

### Ⅲ. 平成24年度

#### 男女共同参画計画関連施策実施細目

### Ⅲ 平成24年度 男女共同参画関連施策実施細目

平成24年度 男女共同参画関連施策予算額

(単位：千円)

重点目標	H24年度予算額	再掲事業の合計 (外数)
<b>1 家庭・地域における男女共同参画の推進</b>	11,094,869	326,361
(施策の方向と取組)		
(1) 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援		
(2) 地域におけるあらゆる分野での男女共同参画意識の浸透		
(3) 子育て支援の充実		
(4) 高齢者、障害者、外国人住民等への支援の充実		
(5) 生活困難を抱える家庭への支援		
<b>2 働く場における男女共同参画の推進</b>	400,273	377,133
(施策の方向と取組)		
(1) 仕事と生活の両立のための職場環境づくり		
(2) 多様な働き方ができる就業環境の整備と就業機会の確保		
(3) 職業能力の開発		
(4) ポジティブ・アクションの推進と女性のチャレンジへの支援		
(5) 多様な働く場づくり(商工業・農林漁業等の自営業者、起業家等への支援)		
<b>3 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重</b>	5,043,583	53,502
(施策の方向と取組)		
(1) セクシュアル・ハラスメント対策の推進		
(2) ドメスティック・バイオレンス対策の推進		
(3) 性暴力・ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進		
(4) 子ども・若者への男女間の暴力防止の教育・啓発の推進		
(5) 性の尊重についての意識の浸透と教育の充実		
(6) 生涯を通じた健康づくりと疾病予防の推進		
<b>4 男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立</b>	122,869	95,628
(施策の方向と取組)		
(1) 男女共同参画推進のための広報・啓発		
(2) 若者や男性に向けての戦略的な広報・啓発		
(3) 男女共同参画の視点にたった学校等における教育・学習の推進		
(4) 自立意識の醸成、キャリア形成への支援		
(5) 男女共同参画を推進する人材の育成		
(6) 公共の場における男女共同参画の視点に立った表現の促進		
(7) 男女共同参画に関する調査・研究の推進		
(8) 国際的な取組との協調		
<b>5 政策・方針決定過程への女性の参画促進</b>	2,107	17,162
(施策の方向と取組)		
(1) 行政における女性の参画拡大		
(2) 事業者における女性の参画拡大への働きかけ		
(3) 民間団体や地域活動における女性の参画拡大への働きかけ		
(4) 女性のエンパワーメントの促進		
<b>関連施策合計</b>	<b>16,663,701</b>	<b>869,786</b>
<b>事業数</b>	<b>206事業</b>	



重点目標1：家庭・地域における男女共同参画の推進

施策の方向と取組

(1) 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援

- ① 仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)を進めることが、個人にとっても、事業者にとっても、社会全体にとっても重要であることの認識が根付くよう、広報をはじめとした意識啓発や様々な関心を高める事業に取り組みます。<総合政策部・健康福祉部・商工観光労働部・教育委員会・関係部局>
- ② 仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進に向け、県民一人ひとりの理解や合意形成を促進するため、県民や団体、事業者、行政が一体となって、協働で社会的気運を高めていきます。<総合政策部・健康福祉部・商工観光労働部・教育委員会・関係部局>
- ③ 身近な家庭生活の中から男女共同参画が実践されるよう、家庭教育や生涯学習などの担い手となる人材を育成します。また、男女共同参画の視点から、家庭教育をはじめとする生涯学習を進めます。<総合政策部・教育委員会>
- ④ 地域、事業者等と連携を図り、男性の家庭生活・地域社会への参画を支援します。<総合政策部・健康福祉部・関係部局>

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度			平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業
1-1(1)	仕事と生活の調和推進会議し	再掲	2-(1)	①②	行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	男女共同参画課			行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	(-)	-		平成23年度以降の取組の方向性について協議、決定した。
1-1(1)	仕事と生活の調和推進事業	再掲	4-(1)	①②④	仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)を推進するため、社会的気運の醸成、昨今のイクメンブームを活用した男性の意識改革に取り組む。	男女共同参画課			(1)仕事と生活の調和推進シンポジウム開催事業 仕事と生活の調和が実現する社会づくりに向けた流れを加速させるため、関係者が一堂に会して理解を深めるとともに、取組事例等の情報交換を行い、社会的機運の醸成を図るシンポジウムを開催する。(464千円) (2)男性の仕事と生活の調和推進事業 男性の働き方や家庭・地域生活に対する意識と行動を変えていくため、男性をターゲットとした啓発冊子の作成・配布、家事・育児参画の実践を応援する写真コンテストを通じて、実践の広がりや地域リーダーの発掘等につなげる。(797千円)	(1,261)	1,261	拡充	「アザーリング全国フォーラムinしが」および「イベント」震災復興チャリティフォーラム開催事業 ・本フォーラム 2/17～19 延べ5,366人参加 ・イベント 6/18 延べ480人参加 ・仕事と生活の調和推進協働提案事業(3事業) ①「ママのためのお仕事セミナー」(9/22/9) ②「V/V」子どもの父子旅！～親子の思い出旅行～(10/1～2) ③「地域活動を子どもたちと共に楽しむ父親・母親を増やそうプロジェクト」(8/10、10/28～30、12/22) ・HPによる発信
1-1(1)	研修講座事業	再掲	4-(1)	①②③④	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年9回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・さんかく協働講座 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 ・県内5センター連携事業 年5回 ・公開講演会 年1回	(992)	992		地域・職場・家庭などで実践につながることを目的に、地域での講座や教職員向けなど課題別の講座研修を開催した。 ・さんかく塾 年5回 137人 ・さんかく実践講座 年4回 149人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 155人 ・教職員等の男女共同参画講座 年2回 122人 ・市町担当職員エンパワーメント講座 年2回 41人 ・公開講演会 年1回 342人
1-1(1)	県民交流イベント事業	再掲	5-(4)	①②③④	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画、交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETLが推進員研修会 ・しがWO-MANネット会議開催 ・しがWO-MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETLがフェス」開催	(460)	460		・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 36回 2,430人 ・G-NETLが推進員・しがWO-MANネット会議 1回 49人(うち推進員20人) ・G-NETLが推進員・しがWO-MANネット研修会 1回 52人(うち推進員18人) ・「G-NETLがフェス」開催 10月22・23日 延べ7,736人 ・しがWO-MANネット講座開催 11講座 450人
1-1(1)	情報収集発信事業	再掲	4-(1)	①②	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	男女共同参画センター			・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・G-NETLシネマ、親子シネマの開催 月1回 ・図書資料の整備等	(1,371)	1,371	緊	・男女共同参画情報誌の発行 年4回 各8,500部 ・G-NETLシネマ 10回、親子シネマ 3回 403人 ・図書資料の整備・データベース化等
1-1(1)	高等学校等開放講座開設事業	本拠		①③	県内の高等学校等が持つ人的・物的教育機能を広く県民に開放し、地域に根ざした特色のある講座を開設する。	教育委員会生涯学習課			・県立学校で10講座程度を開設。開設時期 年間を通じて	-	-		・県立学校で6講座を開設。開設時期 年間を通じて
1-1(1)	淡海生涯カレッジ開設事業	本拠		②③	公民館、県立高校、大学といった地域の学習機関が連携して「環境」などの地域課題について、体系的な学習プログラムを提供することにより、学習成果を生かした社会参加を促進する。	教育委員会生涯学習課			・大津・草津・湖南・彦根・長浜の5地域で5校を開設 学習テーマ「環境」「健康」「バイオテクノロジー」等 募集定員合計 150名 開設期間 6月～1月	984			・大津・草津・湖南・彦根・長浜の5地域で5校を開設 学習テーマ「環境」「健康」等 募集定員合計 150名 開設期間 6月～1月
1-1(1)	家庭教育活性化推進事業	本拠		③④	親同士の「語り合い」を通じた親育ちを促進するために作成した「家庭教育学習資料」を活用した学習を進行する進行役を養成する。	教育委員会生涯学習課			・PTA子育て学習講習会(県内5か所所で実施)	236			・PTA子育て学習講習会(県内5か所所で実施)
1-1(1)	企業内家庭教育促進事業	本拠		①③	企業に勤務する保護者や、企業関係者などの参加を得て、家庭教育への参加に関する課題などを様々な視点から取り上げる学習講座を開催の支援をする。	教育委員会生涯学習課			・企業内家庭教育学習講座の支援	-			・企業内家庭教育学習講座の支援(1企業2講座実施)
1-1(1)	家庭教育協力企業協定制度	本拠		①③	家庭の教育をはじめ子どもを育てる様々な営みを社会全体で支え合うため、子どもの健やかな育ちのための5つの取組項目について、企業および事業所と県教育委員会が協定を結ぶ。	教育委員会生涯学習課			・家庭教育の向上に向けた職場づくりのために企業と県教育委員会が協定を締結。 ・協定企業は2項目以上の取組を実施。 ・県教育委員会は各企業の取組をホームページで紹介。	315			・家庭教育の向上に向けた職場づくりのために企業と県教育委員会が協定を締結。 ・協定企業は2項目以上の取組を実施。 ・県教育委員会は各企業の取組をホームページで紹介。 (1.111事業所と協定締結)
							合計(再掲事業除く)		1,535	4,084	合計(再掲事業除く)		

- ① 県民や事業者が男女共同参画社会についての理解を深め、家庭、地域社会、職場における男女共同参画の取組が加速するよう、対象やテーマ、年代に応じ、効果的な手法を用いて戦略的に啓発・広報を進めます。＜総合政策部・全庁＞
- ② 社会的性別(ジェンダー)の視点に立って、地域の慣行に差別的取扱がないか見直しが進み、地域活動に男女が共に参画していけるよう、地域活動における男女共同参画の視点の定着をめざし、様々な機会を捉えたと啓発・広報を進めます。＜総合政策部・関係部局＞
- ③ 地域や職場で、主体的に男女共同参画を推進する団体やリーダーの育成を行います。＜総合政策部・関係部局＞
- ④ 地域における防災(災害復興を含む)、防犯、地域おこしまちづくり、観光、環境等の様々な分野の活動に男女が共に参画し、地域の課題を実践的に解決できるよう男女共同参画推進の取組の核となる女性リーダーの発掘および育成を行います。＜総合政策部・関係部局＞

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度事業実績
1-(2)	普及啓発事業		本拠	①②③	県、市町、事業所および自治会等が主催する研修会等で使用する男女共同参画の普及啓発シートを作成し啓発を行うとともに、ポスターによる啓発を行う。	男女共同参画課			・啓発シートの作成 ・啓発ポスターの作成 ・パートナーしがの強調週間啓発(10/14~21) ・県市町集中啓発 ・啓発チラシによる広報・啓発	618				・パートナーしがの強調週間啓発(10/9~16) ・啓発チラシの作成 4,160部 ・後援:37企業・団体 ・県市町の取組:84事業 ・男女共同参画ポスターの作成 1,870部
1-(2)	滋賀県男女共同参画推進条例制定10周年記念事業		本拠	①②	男女共同参画意識の更なる浸透をめざして男女共同参画社会の実現に向けて気運醸成と取組の推進を図る。	男女共同参画課			事業終了	事業終了		新規		滋賀県男女共同参画推進条例制定 10周年記念フォーラムの開催(10/23 約100人参加)
1-(2)	研修講座事業	再掲	4-(1)	①②③④	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年9回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・さんかく協働講座 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 ・県内5センター連携事業 年5回 ・公開講演会 年1回	(992)	992		地域・職場・家庭などで実践につながることを目的に、地域での講座や教職員向けなど課題別の講座研修を開催した。 ・さんかく塾 年5回 137人 ・さんかく実践講座 年4回 149人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 155人 ・教職員等男女共同参画講座 年2回 122人 ・市町担当職員エンパワーメント講座 年2回 41人 ・公開講演会 年1回 342人	
1-(2)	県民交流インフォーマント事業	再掲	5-(4)	①②③④	男女共同参画に取り組み県民、団体等との参画、交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる!さんかく(出前講座・出前授業の実施) 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO-MANネット会議開催 ・しがWO-MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催	(460)	460		・これなら学べる!さんかく出前講座 ・出前授業の実施 36回 2,430人 ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット会議 1回 49人(うち推進員20人) ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット研修会 1回 52人(うち推進員18人) ・「G-NETしがフェスタ」開催 10月22~23日 延べ7,736人 ・しがWO-MANネット講座開催 11講座 450人	
1-(2)	情報収集発信事業	再掲	4-(1)	①②	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	男女共同参画センター			・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・G-NETシネマ、親子シネマの開催 月1回 ・図書資料の整備等	(1371)	1,371	緊	・男女共同参画情報誌の発行 年4回 各8,500部 ・G-NETシネマ 10回、親子シネマ 3回 403人 ・図書資料の整備・データベース化等	
1-(2)	県政情報の提供		本拠		各種広報媒体を通じて、男女共同参画づくりに必要な情報を提供し、意識の醸成を図る。	広報課			1.「滋賀プラスワン」の発行 2.テレビ・ラジオによる県政番組の放送 ・テレビ 県政週刊プラスワン(BBC) 手話タイムプラスワン(BBC) ・ラジオ 滋賀プラスワンインフォメーション(FM滋賀) 3.新聞紙面広告 4.ホームページ	143,865			1.「滋賀プラスワン」の発行 2.テレビ・ラジオによる県政番組の放送 ・テレビ 県政週刊プラスワン(BBC) 手話タイムプラスワン(BBC) ・ラジオ 滋賀プラスワンインフォメーション(FM滋賀) 3.新聞紙面広告 4.ホームページ	
1-(2)	減災協働コミュニティ滋賀モデル推進事業		本拠	④	地域における自助、共助の担い手である住民、企業・団体、学校、NPO等の構成員が連携、協働の下、減災力、防災力を発揮するための実践・活動モデルを推進する。	防災危機管理局			①モデル事業推進支援 ア 情報提供(ホームページへの情報掲載) イ モデル事業に対する補助金交付(14件) ウ 企画・検討支援 ②モデル事業の評価	2,210			①モデル事業推進支援 ア 情報提供(ホームページ) イ モデル事業に対する補助金交付(5件) ウ 企画・検討支援 ②モデル事業の評価	
1-(2)	地域で育む防災・防犯活動支援事業		本拠	④	子どもが防災・防犯の知識や技能を習得し、主体的に考え行動できるよう学習・体験活動を推進するとともに、若者や女性、企業等の消防団活動への理解や参加促進を図ることで、地域防災力を高めるための取組を支援する。	防災危機管理局	緊		女性、若者、企業に消防団活動への理解を深めていただき入団の契機となるよう、消防学校一日体験入校を実施する。 募集人員:100人程度 事業内容:応急手当、避難訓練、煙体験、消火体験等	3,484		新規	女性、若者、企業に消防団活動への理解を深めていただき入団の契機となるよう、消防学校一日体験入校を実施した。 参加者:55人 事業内容:避難誘導訓練、救助活動等	
1-(2)	県民学習集会(女性の部)開催補助		本拠	②③	部落解放と女性の解放を共通の課題として、職場・地域・団体での取組を深めていく研修会・つどいの開催に対して補助する。	教育委員会 人権教育課			講演、分散会	359			部落解放第40回女性のつどいを開催(平成23年11月12日)、講演と分散会。 参加者181名	
1-(2)	県地域女性団体連合会事業補助		本拠	①②③④	青少年・高齢者問題等の対応、女性の地位向上のため県地域女性団体連合会が実施する諸事業及びまちづくりの核となる地域女性団体の資質向上や組織の活性化を図るための事業に要する経費の一部を補助する。	教育委員会 生涯学習課			・ちふれん/パワースタッフセミナーの開催 ・石けん使用運動環境美化活動 ・男女共同参画社会推進のための研修会	700			・ちふれん/パワースタッフセミナーの開催 ・石けん使用運動環境美化活動 ・男女共同参画社会推進のための研修会	

合計(再掲事業除く)

151,236

2,823

合計(再掲事業除く)

- ① 男女が共に子育てにかかわり、子育ての喜びや悩み、責任をわかちあっているよう県民の意識を育むとともに、社会全体で子育てを支援する気運を高めていきます。＜総合政策部・健康福祉部・関係部局＞
- ② 就労形態の多様化に対応して、低年齢児保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育など多様な保育の充実を推進します。＜健康福祉部＞
- ③ 子育てに関する孤独感や不安の解消を図るため、地域における子育て支援拠点的設置を促進するとともに、妊産婦を含めて、子育て支援情報の提供や、育児不安などへの相談等を行います。保護者が育児疲れや急病の場合などに、保育所等において子どもを一時預かる一時預かり事業の実施を推進します。＜健康福祉部＞
- ④ 放課後児童クラブの設置、小学校の余裕教室や公民館等を利用した「放課後子ども教室」に対する支援など、児童の放課後の安全・安心な活動拠点を設け、体験活動等を通して健全育成に向けた取組を推進します。＜健康福祉部・教育委員会＞
- ⑤ 生まれる前から青年期まで、子ども・若者の成長に応じて、発達障害や不登校など様々な問題に対応するため、一貫した支援や相談体制、情報提供の充実を図ります。＜健康福祉部・教育委員会＞
- ⑥ NPOや住民等が連携し、見守りや仲間づくりなど、身近な場で日常的、継続的に子育てを支援する取組を進めるなど、児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めます。＜健康福祉部＞
- ⑦ ひどい親家庭に対する相談や生活の安定と向上、自立を図るための就業支援を推進します。＜健康福祉部＞
- ⑧ 子育て支援や多世代交流などに取り組む団体等の活動やネットワークづくりの支援を進めます。＜総合政策部・健康福祉部・関係部局＞
- ⑨ 子育てを応援するサービスの実施や、子育て中の親子が気軽に外出できる環境づくりなどの取組を広く企業や店舗に働きかけます。また、その趣旨に賛同した企業等を応援団として登録し、その取組を県民に広く紹介します。＜健康福祉部＞
- ⑩ 未来を担う子どもたちを育てる大切な営みを社会全体で支え合うため、事業者に対し、家庭教育の向上に向けた取組や学校や地域での体験活動への技術力・専門性を生かした協力・支援の働きかけを行います。＜教育委員会＞

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度		
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業
1-(3)	仕事と生活の調和推進事業	再掲	4-(1)	①②④	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、社会的気運の醸成、昨今のイメーンムーブを活用した男性の意識改革に取り組む。	男女共同参画課			(1)仕事と生活の調和推進シンポジウム開催事業 仕事と生活の調和が実現する社会づくりに向けた流れを加速させるため、関係者が一堂に会して理解を深めるとともに、取組事例等の情報交換を行い、社会的な調和を図るシンポジウムを開催する。(464千円) (2)男性の仕事と生活の調和推進事業 男性の働き方や家庭・地域生活に対する意識と行動を変えていくため、男性をターゲットとした啓発冊子の作成・配布、家事・育児の実践を応援する写真コンテストを通じて、実践の広がりや地域リーダーの発掘等につなげる。(797千円)	(1,261)	1,261	拡充	「ファザリング全国フォーラム」および「イベント」震災復興チャリティーフォーラム開催事業 ・本フォーラム 2/17～19 延べ5,366人参加 ・イベント 6/18 延べ480人参加 ・仕事と生活の調和推進協働提案事業(3事業) ①「ママのためのお仕事セミナー」(9/22/9) ②「FV」子どもの女子旅！～親子の思い出旅行～(10/1～2) ③「地域活動を子どもたちと共に楽しむ父親・母親を増やすプロジェクト」(8/10、10/28～30、12/22) ・HPによる発信
1-(3)	仕事と生活の調和推進会議	再掲	2-(1)	①	行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	男女共同参画課			(-)	(-)	-	-	平成23年度以降の取組の方向性について協議、決定した。
1-(3)	研修講座事業	再掲	4-(1)	①⑧	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター				(992)	992		地域・職場・家庭などで実践につながることを目的に、地域での講座や教職員向けに課題別の講座研修を開催した。 ・さんかく塾 年5回 137人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 149人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 155人 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 ・県内5センター連携事業 年5回 ・公開講演会 年1回 342人
1-(3)	県民交流イベント事業	再掲	5-(4)	①⑧	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター				(460)	460		・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年29回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO-MANネット会議開催 ・しがWO-MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催
1-(3)	民生委員児童委員協議会連合会活動費補助金	本拠		③⑦	多様化する地域の福祉ニーズのなか、民生委員児童委員が地域福祉活動のリーダーとしての役割が大きいことから、民生委員児童委員協議会連合会が行う事業への助成を通じて民生委員児童委員の活動を支援する。	健康福祉政策課				21,978			機関紙「ともしび」等の発行 3,500部 年4回 支部育成 14支部 単位児協育成 114民児協 設立50周年記念事業
1-(3)	民生委員児童委員研修事業	本拠		③⑦	民生委員児童委員の資質向上を図るため、階層別研修を実施する。	健康福祉政策課				778			民生委員児童委員研修 ・6コース、6日 ・新任、中堅、会長、主任児童委員向け十人権研修+部門研修
1-(3)	民生委員児童委員による支え合い活動推進事業	本拠		③⑦	民生委員児童委員による地域の支え合い活動を推進するため、民生委員児童委員協議会連絡会が行う事業への補助を行う。	健康福祉政策課				1,500		新規	・単位民児協研修支援(出前講座) ・民生委員活動PRリーフレット作成配布 ・地域支え合い状況実態調査
1-(3)	民生委員児童委員活動費交付金	本拠		③⑦	社会福祉の増進を図るため、民生委員児童委員の活動費に要する経費を交付する。	健康福祉政策課 子ども・青少年局				145,850			民生委員児童委員の活動に要する経費を交付 民生委員児童委員 2,576人
1-(3)	保育人材確保構築事業	本拠		②	多様で安定的な保育サービスを提供し、利用しやすい保育所づくりを促進するため、研修や就業支援等による保育人材確保のための仕組みづくりを進める。	子ども・青少年局				3,680			保育士の資格を持ちながら、子育て等の理由により保育現場から離れている「潜在的保育士」の保育人材バンク(保育人材無料職業紹介所)への登録促進、情報提供、現場復帰に向けた研修や実習の実施等
1-(3)	延長保育促進事業	本拠		②	保育所において、11時間の開所時間の前後の時間に、さらに30分以上の延長保育を行う事業に対して助成を行う。	子ども・青少年局				394,133			実施保育所 103か所 ※大津市除く
1-(3)	低年齢児保育保育士等特別配置事業	本拠		②	1・2歳児が多く入所する保育所において、保育士加配に対し助成を行う。	子ども・青少年局				136,396			低年齢児保育保育士等特別配置 140人
1-(3)	特定保育事業	本拠		②	週2、3日程度または午前か午後のみ必要に応じて柔軟に対応する特定保育に対し助成を行う。	子ども・青少年局				2,520			実施保育所 2か所 ※大津市除く
1-(3)	休日保育事業	本拠		②	日曜・祝日に児童を受け入れる休日保育に対し助成を行う。	子ども・青少年局				13,144			実施保育所 16か所 ※大津市除く
1-(3)	病児・病後児保育事業	本拠		②	保育所に通所中等の児童が病気の発症の際に一時的に保育する病児・病後児保育に対し助成を行う。	子ども・青少年局				38,362			実施箇所 13か所 ※大津市除く
1-(3)	家庭的保育事業	本拠		②	保育士が自身の居宅等で少人数の子どもを保育するために要する経費に対して助成を行う。	子ども・青少年局				30,666			実施箇所数 9か所 ※大津市除く
1-(3)	家庭的保育推進事業	本拠		②	市町が家庭的保育事業を実施するための研修について、果ては一括して実施することにより、家庭的保育者の効率的な育成と保育スキルの向上を図る。	子ども・青少年局				1,443		新規	・基礎研修(家庭的保育者の就業前研修) ・現任研修(全家庭的保育者に対する研修)
1-(3)	放課後児童クラブ施設整備事業費補助金	本拠		④	放課後児童クラブの施設整備を行う。	子ども・青少年局				14,336			整備箇所 1か所 ※大津市除く

1- (3)	放課後児童健全育成事業費補助金	本掲	④	放課後児童クラブの運営に対し助成を行う。	子ども・青少年局		実施クラブ 210クラブ ※大津市除く	606,260			実施クラブ 198クラブ ※大津市除く
1- (3)	子育て三方よしコミュニケーション推進事業	本掲	⑧	県全体の方向性を導くモデル的な取り組みを実施し、特色ある子育て支援活動の掘り起こしと県内各地域への普及を図るとともに、県民、NPO、企業等との協働により、子育てを社会全体で支えることについての県民全体での意識醸成を行う。また、子育て支援に関わる機関や活動従事者の相互ネットワークを構築し、その機能強化、活動の活性化を図る。	子ども・青少年局		○親子冒険遊び場推進事業 ・プレリーダー養成研修 ・体験・フィールドワーク ・冒険遊び場手引き書の作成 ○子育て三方よし情報発信・共有事業 ・TV番組「すくすくふんふん」の放送 ・子育て情報紙「すくすくふん」の配布 ○子育て支援機関交流事業 ・情報交換・連絡調整会議 ・子育て支援機関のネットワーク化の促進 ○子ども未来基金事業	23,044			○親子冒険遊び場推進事業 ・プレリーダー養成研修 ・体験・フィールドワーク ・冒険遊び場ハンドブック作成 ○子育て三方よし情報発信・共有事業 ・TV番組「すくすくふん」の放送 ・子育て情報紙「すくすくふん」の配布 ○子育て支援機関交流事業 ・情報交換・連絡調整会議 ・子育て支援機関のネットワーク化の促進 ○子ども未来基金事業
1- (3)	淡海子育て応援団事業	本掲	⑨	企業に子育てを応援する商品・サービスの開発を働きかけ、賛同する企業を「子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	子ども・青少年局		企業に対する淡海子育て応援団の登録促進 子育て家庭に対する情報提供と利用促進のための広報・啓発	886			企業に対する淡海子育て応援団の登録促進 子育て家庭に対する情報提供と利用促進のための広報・啓発
1- (3)	淡海子育てマイスター事業	本掲	⑧	子育て支援活動に興味を持っている人材を対象として、子育て支援に関する知識やスキルをより層深めるための学習機会を設け、子育て支援活動の推進を図る。	子ども・青少年局		子育て支援活動に携わる者および子育て支援活動に関心を持つ者に対して、子育てに関する専門的な知識やスキルの修得を目的とした研修を実施	302			受講者数 220人 修了者数 子育て相談コース:42人 子育て支援コース:55人 ※うち両コース受講者:28人
1- (3)	男性の育児休業取得奨励金支給事業	本掲	①	中小企業における男性の育児休業取得を促進するため、事業主に奨励金を支給する。	子ども・青少年局		常時雇用する従業員が300人以下の企業において、事業所で男性従業員が初めて育児休業を取得した場合、一定の要件のもとに事業主に対して奨励金を支給する。	3,000		新規	奨励金を活用した事業所 13社
1- (3)	母子家庭等就業・自立支援センター事業	本掲	⑦	母子家庭の母等の雇用の促進を図るため、就業支援を行う。	子ども・青少年局		母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、講習会実施、就業情報等の提供等の支援サービスを実施	14,900		拡充	母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、講習会実施、就業情報等の提供等の支援サービスを実施 また、滋賀マザーズジョブステーションが県立男女共同参画センター内に開設されるのにあわせて、同センター内にも母子家庭等就業・自立支援センターを設置 就業者217人
1- (3)	ひとり親家庭福祉対策事業(母子自立支援員の設置および研修事業)	本掲	⑦	母子自立支援員を設置し、母子家庭の母の自立に向けた総合的な支援を行う。	子ども・青少年局		母子自立支援員(健康福祉事務所2名、本庁2名)の設置と母子家庭の母の自立支援	10,788			母子自立支援員(健康福祉事務所2名、本庁2名)の設置と母子家庭の母の自立支援
1- (3)	母子家庭等在宅就労支援事業	本掲	⑦	ひとり親家庭等が子育てと仕事の両立を図りやすい働き方である在宅就業の拡大に向けた環境整備を行う。	子ども・青少年局		事業見直し	事業見直し			在宅就業にかかる業務の開拓、仕事の品質管理、従事者の能力開発、相談支援等の一体的取り組みを実施する。 応用訓練受講者数 24人
1- (3)	ほっと安心子育て支援事業	本掲	③	育児疲れや育児不安を抱えた保護者が無料利用権を活用して、保育所等の一時預かりを必要に応じて利用できるよう市町の取組を支援する。	子ども・青少年局		市町を通じて、0歳児の全保護者を対象に一時預かり事業無料利用券(半日券×2枚)を配布し、その活用実績に応じた利用料の補助および事業実施保育所等の実施体制強化に対する支援(保育士確保のための人件費補助)を実施 あわせて、一時預かり無料券配布等にかかる市町事務費を補助	67,206			市町を通じて、0歳児の全保護者を対象に一時預かり事業無料利用券(半日券×2枚)を配布し、その活用実績に応じた利用料の補助および事業実施保育所等の実施体制強化に対する支援(保育士確保のための人件費補助)を実施 あわせて、一時預かり無料券配布等にかかる市町事務費を補助
1- (3)	子どもと家族を守る家づくり事業	本掲	③	育児疲れや育児不安などの理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、地域で子どもを一時的に預かる「子どもと家族を守る家」を認定することにより、市町における子育て短期支援事業(ショートステイ)の促進を図る。	子ども・青少年局		養育者の希望者に対する認定研修の実施 「子どもと家族を守る家」の登録	-			養育者の希望者に対する認定研修の実施 「子どもと家族を守る家」の登録
1- (3)	助けてサインを見逃さない地域づくり事業	本掲	⑥	地域ぐるみで児童虐待を未然に防ぐため、住民が子育て家庭を日常的に見守り、専門機関と協働して支援活動を行うための体制づくりを行う。	子ども・青少年局		滋賀県社会福祉協議会に委託 2市(2学区)でモデル事業を実施	7,000		新規	滋賀県社会福祉協議会に委託 2市(2学区)でモデル事業を実施
1- (3)	ひとり親家庭介護等人材育成事業	本掲	⑦	ひとり親家庭の親の就労促進を図るため、資格取得講座を開講する。	子ども・青少年局	新規	ひとり親家庭の親を対象に、「ホームヘルパー2級講座」を開講し、介護資格の取得を促進するとともに、修了後は母子家庭等就業・自立支援センターと連携し、介護職場への就労をサポートすることで、経済的自立を図る。	4,922			
1- (3)	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	本掲	④⑥	地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」の教委等支援活動を支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能にし、より充実した教育支援活動を支援する。	教育委員会 生涯学習課		・学校の支援活動(学校支援地域本部) ・放課後等の支援活動(放課後子ども教室) ・家庭の支援活動(家庭教育支援)	29,505			・学校の支援活動(学校支援地域本部) ・放課後等の支援活動(放課後子ども教室) ・家庭の支援活動(家庭教育支援)
1- (3)	家庭教育協力企業協定制度	再掲	1-(1)⑩	家庭教育をはじめ子どもを育てる様々な営みを社会全体で支え合うため、子どもの健やかな育ちのための5つの取組項目について、企業および事業所と県教育委員会が協定を結ぶ。	教育委員会 生涯学習課		・家庭教育の向上に向けた職場づくりのために企業と県教育委員会が協定を締結。 ・協定企業は2項目以上の取組を実施。 ・県教育委員会は各企業の取組をホームページで紹介。	(315)	315		・家庭教育の向上に向けた職場づくりのために企業と県教育委員会が協定を締結。 ・協定企業は2項目以上の取組を実施。 ・県教育委員会は各企業の取組をホームページで紹介。

合計(再掲事業除く)

1,572,599

3,028

合計(再掲事業除く)

- ① 高齢者や障害者、外国人住民等が共に社会を支える重要な一員として、地域で安心して自立した生活ができるよう、相談体制の充実や情報提供などの支援を行います。＜健康福祉部・商工観光労働部・関係部局＞
- ② 高齢者や障害者の生きがいづくりやボランティア活動への参画支援等により、高齢者や障害者の地域社会活動・地域文化活動等への参加を働きかけます。＜健康福祉部＞
- ③ 高齢者や障害者等が快適な社会生活をおくれるよう、移動交通環境、公益的施設等の社会基盤の整備を推進します。＜健康福祉部・土木交通部・関係部局＞
- ④ 介護に対する意識を高めるとともに、介護についての正しい知識や技術の普及のほか、相談体制の充実を図ります。＜健康福祉部＞
- ⑤ 要介護高齢者ができるだけ住み慣れた地域での生活を続けられるよう、それを支えるサービス基盤の整備を進めます。＜健康福祉部＞
- ⑥ 外国人住民が日本人住民とともに地域活動に参画できるよう、文化的背景や考えなどについて、相互理解が進むよう支援を行います。＜商工観光労働部＞

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度			平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業
1-(4)	高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業		本拠	①	認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な人々に対する権利侵害の防止、権利擁護意識の醸成を図る役割を担う権利擁護センターに対し支援助成を行う。 ○地域福祉権利擁護事業 福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助サービスの実施	健康福祉政策課			・相談窓口の設置 ・権利擁護相談 ・地域福祉権利擁護事業 実施団体 19社協	104,902			①権利擁護センター相談業務 ・一般相談 990件 ・専門相談(法律) 23件 ②日常的な金銭管理サービス(地域福祉権利擁護事業) ・実施団体 19団体 ・契約数 1,211件
1-(4)	福祉人材センター運営事業委託		本拠	④	社会福祉事業に従事する者を確保し、資質の向上を図る。	健康福祉政策課			・福祉人材センター事業運営委員会 ・啓発広報事業 ・福祉人材無料職業紹介事業	7,200			・福祉人材センター事業運営委員会 ・啓発広報事業 ・福祉人材無料職業紹介事業
1-(4)	福祉人材センター運営事業補助		本拠	④	社会福祉事業に従事する者の資質の向上を図る。	健康福祉政策課			福祉人材センター運営事業に対する補助	12,139			福祉人材センター運営事業に対する補助
1-(4)	福祉人材確保緊急対策事業		本拠	④	福祉人材の確保を図るため、若者の福祉分野への進路選択の支援を行うとともに、有資格の再就業支援や他分野から福祉分野への就業の支援、定着支援を行う。	健康福祉政策課			・キャリア支援専門員設置事業 ・福祉の職場総合就職フェア ・高校等学校訪問事業 ・出張就職相談事業 ・職場開拓事業 ・職場体験事業 ・定着促進支援事業 ・雇用定着等動向調査	43,291			・福祉・介護人材マッチング支援事業 ・職場体験事業 ・複数事業所連携事業コーディネーター ・潜在的有資格者等再就業支援研修 ・複数事業所連携事業 ・市町福祉人材確保定着支援事業
1-(4)	福祉施設情報収集発信事業		本拠	④	福祉分野への就業を支援するため、福祉施設等の資料収集や整理、データベースの作成・提供を行う。	健康福祉政策課			廃止	—		緊	相談員2名の設置 福祉施設の情報収集・提供
1-(4)	福祉用具センター運営事業		本拠	④	福祉用具の普及を通じて、高齢者や障害者の自立と社会参加の促進ならびに介護者の負担軽減を図るため、福祉用具センターの運営を行う。	健康長寿課			・福祉用具センターにおいて福祉用具の展示、普及啓発、相談、改造・製作、研修・指導等を行う。	57,694			・福祉用具の展示・普及啓発 専門相談 652件 改造・製作 87件 研修 7コース 延べ 863人受講
1-(4)	県民主導介護予防地域づくり促進事業		本拠	①	県民が自発的に介護予防に取り組めるための気運醸成とサービスを担う人材の育成ならびに市町の取り組みを支援する。	健康長寿課			・市町支援委員会 ・人材育成事業 ・情報交換会	1,687			・市町支援委員会 専門部会3回 人材育成事業 3回323人
1-(4)	レカディア振興事業費補助		本拠	②	県健康福祉祭の開催等、高齢者の健康・生きがいづくり事業に対して補助する。	健康長寿課			・全国健康福祉祭宮城・仙台大会 116人派遣 ・シルバー作品展開催 2か所	16,859			・全国健康福祉祭熊本大会 145人派遣 ・シルバー作品展開催 2か所
1-(4)	老人クラブ活動費等補助金		本拠	②	単位老人クラブ、市町老人クラブ連合会、小規模老人クラブが進める事業について補助する。	健康長寿課			・単位老人クラブ数 1,423 ・市町老人クラブ連合会 18	50,290			・単位老人クラブ数 1,554 ・市町老人クラブ連合会 18
1-(4)	県老人クラブ連合会運営事業費等補助金		本拠	②	(財)滋賀県老人クラブ連合会の活動に要する経費に対して補助する。	健康長寿課			研修会・老人クラブ大会等の開催、健康づくり推進員の派遣、啓発資料の作成、老人クラブ活動に関する調査の実施	9,597			研修会・老人クラブ大会等の開催、健康づくり推進員の派遣、啓発資料の作成、老人クラブ活動に関する調査の実施
1-(4)	老人クラブ介護予防活動支援事業		本拠	④	老人クラブの会員自らが行う介護予防の実践を支援する。	健康長寿課	新規		介護予防サポーター養成研修会の開催 介護予防教室の開催 介護予防実地支援事業費補助	8,744			
1-(4)	民間主導要介護度改善プロジェクト事業		本拠	⑤	利用者の要介護度の改善に積極的に取り組んだ事業所に対し評価交付金を交付し、要介護度の改善の取組を推進する。	健康長寿課	新規		・要介護度の改善に対する事業所評価交付金 ・普及啓発シンポジウム ・事業所トップセミナー ・事業所従事者研修	49,400			
1-(4)	老人福祉施設管理運営費		本拠	③	老人ホームにおける入居者の処遇の向上を図るとともに、施設および設備の整備を行う。	医療福祉推進課			・滋賀県社会福祉事業団に指定管理委託(きぬがさ荘)	80,190			・滋賀県社会福祉事業団に指定管理委託(きぬがさ荘)
1-(4)	公私立等老人福祉施設整備助成費		本拠	③	社会福祉法人や医療法人等が行う老人福祉施設、介護老人保健施設等の整備に助成し、サービス基盤の整備を推進する。	医療福祉推進課			・老人福祉施設 4か所	669,800			・老人福祉施設 4か所
1-(4)	介護支援専門員養成事業		本拠	④	要介護者からの相談に応じた、適切なケアプランを策定する介護支援専門員を養成するため、各種の研修を実施する。	医療福祉推進課			・実務研修受講試験 ・実務研修 ・現任研修 ・更新研修 ・再研修 ・名簿管理 ・支援会議	39,799			・実務研修受講試験 1,558人 ・実務研修 233人 ・現任研修 321人 ・更新研修 133人 ・再研修 67人 ・名簿管理 ・支援会議
1-(4)	長寿社会福祉センター管理事業		本拠	② ④	レカディア大学の運営、認知症等に関する専門的研修および介護支援専門員研修事業の実施ならびに施設管理などを行う。	医療福祉推進課			・認知症等に関する専門的研修および介護支援専門員研修事業の実施 ・レカディア大学の運営、ホームページ、情報誌発行等	116,759			・認知症等に関する専門的研修および介護支援専門員研修事業の実施 ・レカディア大学の運営、ホームページ、情報誌発行等
1-(4)	認知症対策等総合支援事業		本拠	④	地域において認知症高齢者や家族に適切な支援が円滑に提供される体制整備を図る。	医療福祉推進課			・認知症疾患医療センター医療相談支援事業 ・認知症相談養成研修 ・認知症ケア人材育成強化事業 ・もの忘れサポートセンター・しが運営事業(認知症介護現地相談、認知症介護相談) ・もの忘れ相談・家族支援事業 ・若年認知症対策地域ケアモデル事業 ・高齢者虐待防止対策事業 ほか	27,273		拡充	・医療・相談支援事業 ・介護・相談支援事業 ・地域総合支援事業 ・社会復帰・就労をめざす若年認知症対策事業 若年認知症の理解と支援マニュアルおよびリーフレットの作成
1-(4)	介護保険サービスの質の確保と向上支援事業		本拠	⑤	介護サービス情報の公表制度の環境整備などを通じ、介護保険サービスの質の確保と向上を図る。	医療福祉推進課			・介護サービス情報の公表環境整備事業 ・外部評価調査員研修事業 ・介護サービス事業者研修 ほか	9,283			・介護サービス情報の公表環境整備事業 ・外部評価調査員研修事業 20人 ・介護サービス事業者研修 ほか
1-(4)	要介護認定等介護保険推進事業		本拠	⑤	介護保険制度の円滑な運営を図るため、各市町で実施される要介護認定が適正かつ構成に行われるよう認定調査員や審査委員会等の資質の向上を図るため、各種の研修事業を実施する。	医療福祉推進課			・認定調査員研修 ・審査委員会研修 ・介護認定審査会運営適正化研修	1,516			・認定調査員研修 85人 ・審査委員会研修 60人 ・介護認定審査会運営適正化研修 26人



1- (4)	介護基盤緊急整備等補助金	本拠	③⑤	市町が行う小規模型介護老人福祉施設や認知症対応型グループホーム等の介護基盤の緊急整備特別対策事業に対し助成を行う。	医療福祉推進課			・小規模多機能型居宅介護 8施設 ・小規模特別養護老人ホーム 58床 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 11施設 ・夜間対応型訪問介護 1施設	606,750			・小規模特別養護老人ホーム 1か所 ・認知症対応型グループホーム 13か所 ・小規模多機能型居宅介護 12か所 ・認知症対応型デイサービスセンター 6か所
1- (4)	介護施設等開設準備経費補助	本拠	③	特別養護老人ホーム等の新規開設に当たり、施設の円滑な開所のため、開設準備に要する経費について助成を行う。	医療福祉推進課			・助成対象 19施設、定員422人	253,200			・助成対象 41施設 定員633人
1- (4)	介護職員処遇改善交付金	本拠	⑤	平成21年度介護報酬の改定による介護職員の処遇改善への取り組みに加え、他の業種との賃金格差をさらに縮め、介護が確固とした雇用の場として成長しているよう、介護職員の処遇改善をとり組む事業者へ資金の交付を行う。	医療福祉推進課			介護職員の賃金改善や人事給与等改善を行うため資金を交付する。	425,355			介護職員の賃金改善や人事給与等改善を行うため資金を交付する。
1- (4)	介護職員等研修派遣支援事業	本拠	⑤	介護サービス事業所の現任職員が資質向上のため各種研修へ参加する場合に、事業所において不足するサービス提供力を補うために必要な代替職員を雇用することにより、失業者の雇用創出と現任職員のキャリアアップを図る。	医療福祉推進課		緊	1事業所につき代替1名、計90名を雇用する。	90,720		緊	1事業所につき代替1名、計90名を雇用する。
1- (4)	介護雇用プログラム事業	本拠	⑤	離職失業者を新規雇用し、働きながら介護の資格を取得したり、介護の実務を経験させることにより、福祉・介護サービスを担う人材の確保および質の向上を図る。	医療福祉推進課		緊	○働きながら資格をとるコース ・訪問介護員2級 30人 ○有資格者向けコース 15人 ※人数はH24新規雇用分	260,446		緊	○働きながら資格をとるコース ・介護福祉士 16人 ・訪問介護員2級 59人 ○有資格者向けコース 11人
1- (4)	住みよい滋賀を拓く成年後見支援員雇用事業	本拠	⑤	認知症などが原因で判断能力が不十分な人への生活支援を行うため、NPO法人が行う法人後見において、成年後見活動を補佐する支援員を雇用する。	医療福祉推進課			廃止				成年後見支援員の雇用3名
1- (4)	認知症研修支援事業	本拠	④	認知症の人が安心して医療と介護を受けられるよう、認知症に関わる保健・医療・福祉の連携を支える人材の育成を図る研修を実施する。	医療福祉推進課	新規		・地域包括支援センター職員認知症研修 ・病院職員認知症研修 ・診療所に働く看護師認知症研修 ・介護支援専門員認知症研修 ・認知症リポート医(推進医)地域連携強化研修	6,297			
1- (4)	認知症対策連携推進事業	本拠	④	医療機関、介護保険サービス事業所、地域包括支援センター等で情報を共有する連携シート等の開発などを行う。	医療福祉推進課	新規		・認知症地域連携検討 ・若年認知症実態調査 ・認知症介護現地相談報告会	2,526			
1- (4)	介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業	本拠	④	たんの吸引等の医行為が必要な者に対して、より安全に提供されるよう、特別養護老人ホーム、障害者(児)施設や在宅において、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等の養成に必要な研修事業を実施する。	医療福祉推進課	新規		・基本研修(講義・演習) ・実地研修	9,800			
1- (4)	特別養護老人ホーム「個室のなすつらえ」改修費補助	本拠	③	特別養護老人ホームにおいて、多床室を障子等を用いてベッドの間を区切るなど「個室のなすつらえ」とする改修に対して補助を行い、入所者の重度化防止を図る。	医療福祉推進課	新規		・「個室のなすつらえ」48室	9,600			
1- (4)	精神保健福祉相談事業	本拠	①	精神障害者・家族の福祉の向上を援助するため、保健所において相談や訪問指導を行う。	障害福祉課			精神障害者・家族の福祉の向上を援助するため、保健所において相談や訪問指導を行う。	2,191			保健師による随時相談 直接相談: 1,424件 訪問相談: 513件 電話相談: 5,194件 専門医による定期相談 来所相談: 175件 訪問相談: 16件
1- (4)	精神保健福祉センター事業費	本拠	①③	高度・専門的機関としての相談指導事業、精神保健福祉知識の普及啓発、教育、研修、団体育成等の事業を行うとともに、総合的技術中枢機関として保健所・地域医療機関をサポートする。	障害福祉課			心の健康づくり推進事業 特定相談事業 技術指導・援助事業 教育研修事業 広報普及事業 こころのケアチーム派遣事業	9,670			精神保健福祉相談 電話相談 2,010件 直接相談 1,391件 心の健康づくり事業 こころの電話相談 3,115件 特定相談事業 7デ/イ/ヨ/コ(アルコール、薬物、キャンパ)依存関連) 学習会 3回 交流会 7回 思春期関連 引きこもり 教室13回 交流会12回 摂食障害 教室4回 交流会12回
1- (4)	障害者生活支援センター設置事業	本拠	①③	福祉圏ごとに障害者生活支援センターを設置し、障害者の地域生活を進める上での課題解決に向けたアドバイス等を行う。	障害福祉課			障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス	42,000			障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス
1- (4)	重症心身障害児(者)ケアマネジメント支援事業①	本拠	①	重症心身障害児(者)を対象に地域で行うケアマネジメントに対し、より専門的な立場からの全体的なサポートを実施する。	障害福祉課			委託先:びわこ学園 常勤ケアマネージャー 1名 非常勤ケアマネージャー 1名 人件費他	6,700			委託先:びわこ学園 常勤ケアマネージャー 1名 非常勤ケアマネージャー 1名 人件費他
1- (4)	発達障害者支援センター設置事業	本拠	①③	発達障害者に対する支援を総合的に行うセンターとして、本人およびその家族からの相談に応じ、適切な指導または助言を行うとともに、関係機関や団体等とのネットワークづくりにより、発達障害者に対する地域における総合的な支援体制を整備し、福祉の向上を図る。	障害福祉課			発達障害者に対する専門的な相談支援、発達支援、就労支援を行う中核的な拠点センターとして、発達障害者および家族、または支援者等に対する支援や関係者を対象とした研修会等を実施	37,980			・相談支援 実相談人員 819人 延べ相談件数3,523件 ・発達支援 実相談人員 49人 延べ相談件数 101件 ・就労支援 実相談人員 153人 延べ相談件数 865件
1- (4)	障害者社会参加促進事業	本拠	②	障害者の社会参加を促進するためのメニュー事業を実施する。	障害福祉課	拡充		身体・知的障害者相談員活動強化として身体障害者相談員研修会を実施するほか、各種の生活訓練事業や、障害者110番の運営等を行う。	8,545			・身体・知的障害者相談員研修 研修受講者数 のべ 254人 ・障害者種別に対応した各種生活訓練 ・障害者110番運営事業 のべ相談対応件数 662件
1- (4)	社会参加推進センター事業	本拠	②	障害者の社会参加促進施策の体系的・効果的・効率的な推進を図る。	障害福祉課			障害者社会参加推進センターを設置(県身体障害者福祉協会に委託)し、障害者社会参加推進協議会や、フォーラムの開催などをとおして、障害者の社会参加を体系的な推進を図る。	7,092			障害者関係団体からなる障害者社会参加推進協議会を開催するとともに、県内の主要駅、大型商業施設等29カ所において、障害者週間を啓発する活動を行った。

1- (4)	視覚障害者社会参加促進事業	本拠	②	視覚障害者に対する情報提供、生活訓練、移動支援のための事業を総合的に実施する。	障害福祉課		点字広報等の発行やITによる情報ネットワーク事業、点字や歩行の訓練や家族教室の開催、さらに点訳・音訳ボランティアの養成等を行う。	4,949		視覚障害者の社会参加に向けた 点字広報発行事業、点字情報ネットワーク事業、点訳・音訳ボランティア養成事業、移動介護従事者の養成、指定居宅介護事業者情報提供、家庭社会生活教室、生活行動訓練、家族教室の開催事業を実施した。
1- (4)	身体障害者自動車利用支援事業	本拠	②	重度身体障害者の社会参加を促進するため、自ら以外の方が運転する自動車の改造に要する経費に対し助成する。	障害福祉課		車椅子の昇降装置、固定装置等の移動介護用装置を自動車に装着・改造するために要する経費を補助。(上限10万円)	自治振興交付金		車椅子の昇降装置、固定装置等の移動介護用装置を自動車に装着・改造するために要する経費を補助した。(上限10万円)
1- (4)	障害者IT活用総合推進事業	本拠	②	情報のバリアフリー化を進めることにより社会参加を促進し、社会的自立の契機となるようIT講習会の開催、パソコンボランティアの養成・派遣を行う。	障害福祉課		障害者IT支援センターを核として、視覚障害者向けIT講習会の開催や、パソコンボランティアの派遣事業を実施する。	10,490		①視覚障害者向けIT講習会 年2回実施 ②デジタル機器等相談支援 年間を通じ実施 ③ITサロンの運営支援 8カ所 ④パソコンボランティアの派遣 延 2,012人
1- (4)	盲ろう者社会参加促進事業	本拠	②	盲ろう者の社会参加を促進するため、盲ろう者向け通訳介助者の派遣および生活訓練事業を実施する。	障害福祉課		通訳・介助者派遣事業および盲ろう者生活訓練事業	12,748		①通訳・介助者派遣事業 派遣実績：1,792件 ②生活・訓練事業 参加者のべ 318名
1- (4)	障害者相談員設置事業	本拠	①	障害者相談員を設置し、障害者の様々な相談に対応する。	障害福祉課		平成23年度で終了	-		身体障害者相談員の委託 H23.4～H24.3 知的障害者相談員の委託 H23.6～H24.3
1- (4)	聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業	本拠	②	聴覚障害者センターにおいて、聴覚障害のある方々のコミュニケーション確保のための事業を総合的に実施し、聴覚障害者の社会参加を促進する。	障害福祉課		手話通訳者養成・派遣事業、要約筆記者養成・派遣事業、字幕入りビデオの制作・貸出等を行う。	17,424		聴覚障害者の社会参加に向けた、手話ボランティア養成事業、手話通訳者養成・派遣事業、手話通訳者設置事業、要約筆記者養成・派遣事業、聴覚障害者生活訓練事業、字幕入りビデオ制作貸出事業、映像発信事業、手話通訳士養成講座開催事業、盲ろう者通訳介助者養成研修事業を実施した。
1- (4)	市町地域生活支援事業費	本拠	②	障害者および障害児がその有する能力および適正に応じ、自立した日常生活または社会生活を営む事ができるように地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により効率的・効果的に実施するため、市町が実施する事業に対し助成する。	障害福祉課		市町への補助により、手話通訳の設置や、各種の生活訓練事業、点字や声の広報の発行や移動支援事業など、身近な地域での支援を活性化し、障害者の社会参加を支援する。	228,042		市町地域生活支援事業の実施により、手話通訳の設置や点字広報の発行、自動車免許取得支援、重度身体障害者移動支援、スポーツ・レクリエーション教室の開催など、身近な地域における社会参加の促進を図った。 ・補助金交付先 19市町 ・補助率 1/4
1- (4)	重症心身障害児(者)通園事業	本拠	①	在宅の重症心身障害児(者)や重度障害者を対象に、通所の方法により日常生活動作や運動機能の訓練や指導を行う。	障害福祉課		平成23年度で終了	-		重症心身障害児(者)通園事業A型 1カ所 重症心身障害児(者)通園事業B型 3カ所
1- (4)	障害福祉サービス	本拠	①②③	障害者等に障害福祉サービスを提供する。	障害福祉課		事業実施市町への補助(国1/2 県1/4)(障害者自立支援法における介護給付等対象事業)	4,248,723		事業実施市町への補助(国1/2 県1/4)(障害者自立支援法における介護給付等対象事業)
1- (4)	障害者地域生活移行促進事業(芸術振興)	本拠	②	障害者のある方の作品を常時展示する場の設置や音楽祭を開催する経費に対し助成する。	障害福祉課		障害者が豊かさやゆとりを実感できる生活を実現するため、ギャラリーの運営支援や音楽祭の開催などにより、創作・芸術活動の活性化による社会参加の推進を図る。	93,000		障害者が豊かさやゆとりを実感できる生活を実現するため、ギャラリーの運営支援や音楽祭の開催などにより、創作・芸術活動の活性化による社会参加の推進を図る。
1- (4)	障害児・者地域活動推進事業	本拠	②	障害児・者団体等の各地域における活動に対して支援することにより、障害児・者の地域社会への参加を促し、地域での自立生活実現に向け、障害児・者に対する地域住民の理解や認識を深めることを目的とする。	障害福祉課		障害児・者の自主的な社会参加と自立を促し、地域住民の理解と認識を深め、地域福祉の向上を図ることを目的とした地域活動事業や、地域啓発活動を行う団体に対し、経費の一部を補助する。	4,000		障害児・者の自主的な社会参加と自立を促し、地域住民の理解と認識を深め、地域福祉の向上を図ることを目的とした地域活動事業や、地域啓発活動を行う団体に対し、経費の一部を補助する。
1- (4)	地域活動支援センター運営事業	本拠	②	難病や薬物依存症など、現状では法制度による支援が受けられない障害者に対して、日中活動の場を提供し、地域に根ざした障害者の自立を促進する。	障害福祉課		滋養型地域活動支援センター事業費補助金 予定箇所数 4箇所	27,064		滋養型地域活動支援センター事業費補助金 箇所数 4箇所
1- (4)	働き・暮らし応援センター事業	本拠	①	障害者の地域での職業生活における自立と社会参加の促進を図るため、一般就労が困難な障害者の就労の場の確保と職場の定着、およびこれに伴う日常生活の支援を福祉圏域を単位に継続的に実施する。	障害福祉課 労働雇用政策課		「働き・暮らし応援センター」への運営補助【県1/2、市町1/2】 ・障害福祉課 9,671千円(就労サポーターの配置)7箇所 ・労働雇用政策課 9,671千円(職場開拓員の設置)7箇所	19,342	拡充	「働き・暮らし応援センター」への運営補助【県1/2、市町1/2】 ・障害福祉課 9,671千円(就労サポーターの配置、体制強化)7箇所 ・労働雇用政策課 9,671千円(職場開拓員の設置、体制強化)7箇所
1- (4)	外国人住民等への支援	本拠	①⑥	多文化共生の地域づくりを推進するにあたり先導的に活動できる人材や団体を育成することを目的とした多文化共生講座を開催するが、滋養型国際協会が行う外国人住民支援事業に補助を行う。	観光交流局		・多文化共生推進事業 多文化共生の視点を持った地域づくりを推進するための講座の開催(災害時外国人サポーター養成講座を含め3回開催) ・滋養型国際協会が行う外国人住民支援事業に補助 ①外国人住民サポーター養成講座 ②外国人相談窓口の設置(ポ・ス語) ③生活情報紙「みみタロウ」の発行(ポ・ス・中(繁・簡)・英・ハ・日)	8,212		・多文化共生地域リソース育成事業の実施 ①多文化共生地域活動モデルの育成 2団体 2事業 ②多文化共生コーディネーター養成講座の開催 1)異文化コミュニケーションを体験しよう 開催日:10月23日、参加者:24名 2)やさしい日本語講座 開催日:11月18日、参加者:27名 3)災害時外国人サポーター養成講座 開催日:1月21日、2月18日 参加者:延べ63名 ・滋養型国際協会が行う外国人住民支援事業に補助 ①外国人住民サポーター養成講座 開催日:7月26日、8月18日 参加者:延べ32名 ②外国人相談窓口の設置(ポ・ス語) 相談件数 860件 ③生活情報紙「みみタロウ」の発行(ポ・ス・中(繁・簡)・英・ハ・日) 年4回、20,000部/回
1- (4)	鉄軌道関連施設整備事業(バリアフリー化設備整備)	本拠	③	高齢者や障害者をはじめとした鉄道利用者の円滑な移動の確保と鉄道利用の促進を図るため、鉄道沿線市町が取り組む鉄軌道におけるエレベーター、エスカレーター等の整備について助成する。	交通政策課		JR甲西駅 バリアフリー化詳細設計、ホーム嵩上げ JR篠原駅 バリアフリー化詳細設計	33,508		近江鉄道米原駅(H22線越し) コミュニティホール、WC→完成 JR近江高島駅(H22線越し) EV②、WC→完成
1- (4)	交通安全施設整備事業	本拠	③	幅の広い歩道等の整備	道路課		歩道整備箇所 野洲停車場緑地 56箇所	890,700		歩道整備箇所 野洲停車場緑地 51箇所
1- (4)	都市公園整備事業	本拠	③	自然的環境を保全し、快適な都市環境を確保するため、都市公園の整備を行う。	都市計画課		・びわこ地球市民の森の整備 ・湖岸緑地(中主吉川地区)の整備 ・びわこ文化公園の整備	232,650		・びわこ地球市民の森の整備 ・「里の森ゾーン」の施設整備 ・湖岸緑地(中主吉川地区)の整備 ・びわこ文化公園の整備

1-(4)	県営住宅建設事業	本掲	③	既設県営住宅の中で、特に老朽化が著しく、狭小な住宅について、公営住宅法に基づき「建替」や「住戸改善」を行い、良質な住宅ストックの確保に努め、高齢者や障害者等が地域で安全に安心して暮らせるよう、また快適でゆとりと潤いのある住環境となるよう整備を図る。	住宅課			西本郷団地 ・第1期建替工事 (中耐5階建1棟24戸) 川辺団地 ・第4期建替設計 (中耐5階建1棟30戸)	389,221				石山団地 ・第4期建替工事 (中耐5階建1棟36戸) 西本郷団地 ・事務所解体 ・第1期建替工事 (中耐5階建1棟24戸) 川辺団地 ・第4期解体設計 ・第4期解体工事 (簡二8棟45戸)
1-(4)	公営的施設等整備資金貸付事業	本掲	③	民間事業者が、「だれもが住みたくなる福祉賃貸のまちづくり条例」に基づき、公営的施設等を新設、または既存の改修を行う場合に低利融資を実施する。	建築課			新規・過年度貸付 9件	21,761				過年度貸付 7件
1-(4)	高齢化社会防犯対策事業	本掲	①	高齢者が明るく、安心して暮らせるため、県下全域において高齢者が被害にかりやすい悪質商法等の被害防止啓発パンフレットを作成・配布するなど、高齢者の安全対策の推進と地域活動等への参加を促進する。	警察本部生活安全企画課			・高齢者対象の防犯教室等の実施 ・高齢者対象防犯ネットワークの拡充	-				高齢者対象の防犯教室等の実施 159回
1-(4)	交通信号機の改良・高度化事業	本掲	③	高齢者や障害者等が積極的に社会参加できるよう、交通信号機の歩車分離化や視覚障害者用付加装置の設置などの改良・高度化を図る。	警察本部交通規制課			・視覚障害者用付加装置 9基 ・歩車分離化 4基	10,946				・視覚障害者用付加装置 12基 ・歩車分離化 1基

合計(再掲事業除く) 9,338,075

0

合計(再掲事業除く)

- ① 地域で安心して生活ができるよう、地域活動団体との連携を図りながら、生活困難を抱える家庭への見守りや居場所づくり、子育て・介護の孤立防止などの活動やボランティア育成に対する支援を行います。<総合政策部・健康福祉部・教育委員会・関係部局>
- ② 生活困難を抱える男女が適性や能力に応じて、自立した生活に向けて動き出すことができるよう、関係機関が連携し、情報提供や相談体制の充実を図ります。<総合政策部・健康福祉部・商工観光労働部・関係部局>
- ③ 生活困難を抱える家庭の経済的な状況が子どもの将来に影響を及ぼさないよう、経済的支援と併せて、進路指導や職業体験、キャリア教育などを推進します。<教育委員会>

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度		
							新規拡充	緊急雇用事業	事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業
1-(5)	研修講座事業	再掲	4-(1)	①②	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年9回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・さんかく協働講座 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 ・県内5センター連携事業 年5回 ・公開講演会 年1回	(992)	992		地域・職場・家庭などで実践につながることを目的に、地域での講座や教職員向けなど課題別の講座研修を開催した。 ・さんかく塾 年5回 137人 ・さんかく実践講座 年4回 149人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 155人 ・教職員等の男女共同参画講座 年2回 122人 ・市町担当職員エンパワーメント講座 年2回 41人 ・公開講演会 年1回 342人
1-(5)	相談室運営事業	再掲	3-(2)	②	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関わる相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	男女共同参画センター			・総合相談 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) カウンセリング 火・土(9:00～12:00 13:00～17:00) 木(午前のみ) 男性相談(面接) 土(13:00～17:00) ・専門相談 法律相談 年18回 ・相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 相談員事例研究会 4回	(11316)	11,316	拡充	・総合相談 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) カウンセリング 火・木・土 男性相談(面接) 土曜 相談件数 3,175件 うち面接 387件 うち電話 2,788件 ・専門相談 法律相談 年18回 相談件数44件 家族相談 月1回 相談件数41件 ・相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 ケース検討会 4回
1-(5)	民生委員児童委員協議会連合会活動費補助金	再掲	1-(3)	①	多様化する地域の福祉ニーズのなか、民生委員児童委員が地域福祉活動のリーダーとしての役割が大きいため、民生委員児童委員協議会連合会が行う事業への助成を通じて民生委員児童委員の活動を支援する。	健康福祉政策課			機関紙「ともしび」等の発行 3,500部 年4回 支部育成 14支部 単位児協育成 114児協 設立50周年記念事業	(21,978)	21,978		機関紙「ともしび」等の発行 3,500部 年4回 支部育成 14支部 単位児協育成 114児協
1-(5)	民生委員児童委員研修事業	再掲	1-(3)	①	民生委員児童委員の資質向上を図るため、階層別研修を実施する。	健康福祉政策課			民生委員児童委員研修 ・6コース、6日 新任、中堅、会長、主任児童委員向け十人権研修+部門研修	(778)	778		民生委員児童委員研修 ・6コース、8日 新任、中堅、会長、主任児童委員向け十人権研修+部門研修
1-(5)	高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業	再掲	1-(4)	①	認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な人々に対する権利侵害の防止、権利擁護意識の醸成等を図る役割を担う権利擁護センターに対し支援助成を行う。 ○地域福祉権利擁護事業 福祉サービスの利用助成や日常的な金銭管理などの援助サービスの実施	健康福祉政策課			・相談窓口の設置 権利擁護相談 ・地域福祉権利擁護事業 実施団体 19社協	(104,902)	104,902		①権利擁護センター相談業務 ・一般相談 990件 ・専門相談(法律) 23件 ②日常的な金銭管理サービス(地域福祉権利擁護事業) ・実施団体 19団体 ・契約数 1,211件
1-(5)	民生委員児童委員活動費交付金	再掲	1-(3)	①	社会福祉の増進を図るため、民生委員児童委員の活動費に要する経費を交付する。	健康福祉政策課			民生委員児童委員の活動に要する経費を交付 民生委員児童委員 2,576人	(145,850)	145,850		民生委員児童委員の活動に要する経費を交付 民生委員児童委員 2,576人
1-(5)	母子家庭等就業・自立支援センター事業	再掲	1-(3)	②	母子家庭の母等の雇用の促進を図るため、就業支援を行う。	子ども・青少年局			母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、講習会実施、就業情報等の提供等の支援サービスを実施	(14,900)	14,900	拡充	母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、講習会実施、就業情報等の提供等の支援サービスを実施 また、滋賀マーズジョブステーションが県立男女共同参画センター内に開設されるにあわせて、同センター内にも母子家庭等就業・自立支援センターを設置 就業者217人
1-(5)	ひとり親家庭福祉対策事業(母子自立支援員の設置および研修事業)	再掲	1-(3)	②	母子自立支援員を設置し、母子家庭の母の自立に向けた総合的な支援を行う。	子ども・青少年局			母子自立支援員(健康福祉事務所2名、本庁2名)の設置と母子家庭の母の自立支援	(10,788)	10,788		母子自立支援員(健康福祉事務所2名、本庁2名)の設置と母子家庭の母の自立支援
1-(5)	母子家庭等在宅就労支援事業	再掲	1-(3)	③	ひとり親家庭等が子育てと仕事の両立を図りやすい働き方である在宅就業の拡大に向けた環境整備を行う。	子ども・青少年局			事業見直し				在宅就業にかかる業務の開拓、仕事の品質管理、従事者の能力開発、相談支援等の一体的取り組みを実施する。
1-(5)	ひとり親家庭介護等人材育成事業	再掲	1-(3)	②	ひとり親家庭の親の就労促進を図るため、資格取得講座を開講する。	子ども・青少年局	新規	緊	ひとり親家庭の親を対象に、「ホームヘルパー2級講座」を開講し、介護資格の取得を促進するとともに、修了後は母子家庭等就業・自立支援センターと連携し、介護職場への就労をサポートすることで、経済的自立を図る。	(4,922)	4,922		
1-(5)	滋賀県求職者総合支援センターの運営		本拠	②	厳しい雇用情勢の中、離職を余儀なくされた者等求職者の生活の安定および再就職を図るため、「滋賀県求職者総合支援センター」を運営し、生活・就労に関する総合的な相談支援を実施する。	労働雇用政策課		緊	求職者総合支援センターの運営 ・求職者生活相談員2名 ・外国人住民生活相談員2名 ・通訳翻訳担当嘱託員1名	23,062		緊	求職者総合支援センターの運営 ・求職者生活相談員3名 多文化共生地域づくり支援センターを併設 ・外国人住民生活相談員2名 ・通訳翻訳担当嘱託員6名
1-(5)	学校教育におけるキャリア教育の実施		本拠	③	将来、児童生徒が自立した社会の担い手として育つよう、発達段階に応じたキャリア教育を実施する。 実施に当たっては、家庭教育協力企業・協定締結企業や地域の事業所等に協力を依頼する。	教育委員会 学校教育課			・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験) ・高等学校 職の担い手育成事業 普通科におけるキャリア教育推進事業	8,362			・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験) ・高等学校 職の担い手育成事業 普通科におけるキャリア教育推進事業
1-(5)	小・中・高進路指導連絡協議会の開催		本拠	③	小・中学校および高等学校の進路指導担当教員を対象として進路指導についての研究協議を行う。	教育委員会 学校教育課			・小学校進路指導主任連絡協議会 5/18 ・中高キャリア教育進路指導連絡協議会 6/21 ・中学校入試担当者連絡協議会 6/27 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会 2/7 ・高等学校進路指導連絡協議会 5/14				・小学校進路指導主任連絡協議会 5/20 ・中高キャリア教育進路指導連絡協議会 6/17 ・高等学校進路指導連絡協議会 5/16 ・中高入試担当者連絡協議会 6/9

1-(5)	冊子「高等学校における 進路指導と学校の行う 無料職業紹介について」 の発行		本掲	③	進路指導と、職業紹介業務の 円滑な実施に向けての手引き書 を発行する。	教育委員会 学校教育課			・冊子発行		-			・冊子発行
合計(再掲事業除く)										31,424	316,426	合計(再掲事業除く)		

重点目標2：働く場における男女共同参画の推進

施策の方向と取組

(1) 仕事と生活の両立のための職場環境づくり

- ① 事業主に対して、育児・介護休業法に基づく諸制度が活用されるよう啓発や働きかけを行います。＜商工観光労働部＞
- ② 事業主に対して、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・実施が促進されるよう働きかけを行うとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組み企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録し、企業名や取組内容を紹介し、好事例を情報提供します。＜商工観光労働部＞
- ③ 働く男女が家族の一員としての役割を果たすとともに、地域活動に積極的に参画できるよう、事業主に対し長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇等の制度の整備とそれらを利用しやすい職場風土づくりを働きかけ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の取組を進めます。＜商工観光労働部＞
- ④ 契約事務を通して、次世代育成支援の取組を評価するなど、事業者の取組を促す仕組みづくりを進めます。＜総合政策部・商工観光労働部・土木交通部・会計管理局・全庁＞
- ⑤ 育児休業や介護休業を取得した労働者を対象に、休業期間中に必要な生活資金を融資し、生活の安定を図ります。＜商工観光労働部＞
- ⑥ 女性の医療従事者が、育児等と両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進するとともに、出産・育児等により一時的に離職した医療従事者の再就業を支援します。＜健康福祉部＞
- ⑦ 特定事業主行動計画に基づき、県が他の事業者の模範となるよう、男性の育児休業取得の促進をはじめ、仕事と家庭生活を両立できる環境づくりに率先して取り組みます。＜総務部・全庁＞
- ⑧ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に向けて、社会として取り組むため、事業者や団体、県民、行政など関係者がネットワークにより連携しながら、様々な主体による取組の推進を図っていきます。＜総合政策部・健康福祉部・商工観光労働部・教育委員会＞

重点目標	事業名	再掲事業	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度			平成23年度									
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度事業実績					
2-(1)	事業者等に対する啓発事業の展開		本掲	⑧	事業者団体研修および企業内研修などにおける講演等の実施を、あらゆる機会を捉えて積極的に進める。	男女共同参画課			随時										
2-(1)	仕事と生活の調和推進会議		本掲	⑧	行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	男女共同参画課												平成23年度以降の取組の方向性について協議、決定した。	
2-(1)	「滋賀県特定事業主行動計画」に基づく仕事と子育ての両立支援		本掲	⑦	「子育ては男女が協力して行うもの」等の視点を大切に、仕事と子育てが両立できる、より一層の職場環境づくりを目指して、意識の啓発や男性の主体的な育児への取組の促進、また休暇制度等の充実に取り組んでいく。	人事課												・男性職員の育児への取り組みを引き続き促進(「お父さんの子育てプラン」の作成呼びかけ)(県庁子ども参観日の実施) ・弾力的な勤務形態の周知と適切な運用(「育児短時間勤務、早出遅出勤務等」) ・「子育てハンドブック」の充実	
2-(1)	人権啓発推進事業	再掲	4-(1)	⑧	すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、人権尊重意識の高揚を図るため、多様な人権啓発事業を実施する。	人権施策推進課				(58,614)	58,614							・メディアミックス啓発事業(テレビ、新聞、ポスター、啓発物品等による啓発の実施) ・人権啓発テレビ番組「教えて!ジケンダー」の制作・放送 ・「湖国ふれあい紀行」の放送 ・広報誌「ふれあいプラスワン」の発行 ・「じんけんフェスタが2012」の開催 ・ラッピングバス人権啓発活動の実施 ・インターネット人権啓発事業 ・人権啓発活動ネットワーク協議会事業(滋賀レイクスターズの協力による人権啓発活動の実施)	
2-(1)	男性の育児休業取得奨励金支給事業	再掲	1-(3)	①	中小企業における男性の育児休業取得を促進するため、事業主に奨励金を支給する。	子ども・青少年局				(3,000)	3,000							奨励金を活用した事業所 13社	
2-(1)	医師確保総合対策事業(女性医師の働きやすい環境づくり)	本掲		⑥	出産・育児等により臨床から離れた女性医師の再就業を支援するために、臨床復帰に必要な研修を実施するとともに、復帰時に必要な支度金を負担する。また、女性医師が育児等と両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進する。	医療福祉推進課		拡充			35,485							・子育て医師のためのベビーシッター費用補助事業 2病院 ・女性医師のための職場環境改善事業 2病院 ・女性医師ネットワーク運営事業 病院協会、医師会、滋賀医科大学の女性医師支援組織をネットワーク化	
2-(1)	ワーク・ライフ・バランス企業応援事業		本掲	①②③	企業において一般事業主行動計画の策定が進むよう、コーディネーターによる訪問、ワーク・ライフ・バランス推進企業登録事業を実施する。	労働雇用政策課					1,574							・ワーク・ライフ・バランス推進コーディネーターの設置 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 累積597社 ・啓発リーフレットの作成	
2-(1)	滋賀労働の発行		本掲	①③	雇用の分野における各種法令、制度や事業を広く事業者および勤労者に周知・啓発する。	労働雇用政策課					2,539							・年間4回発行 各回5,300部	
2-(1)	育児・介護休業者生活資金貸付金		本掲	⑤	育児・介護休業を取得した男女勤労者を対象に、休業期間中に必要な生活資金を融資し、生活の安定を図る。	労働雇用政策課					2,493							新規貸付4件 貸付4,000千円	
2-(1)	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる次世代育成の取組の加算評価		本掲	④	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる主観点数の評価において、「次世代育成」の取組を加算評価する。	監理課												・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ +10点 ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点	
2-(1)	育児休業者職場復帰研修		本掲	⑥	育児休業取得職員に対し、よりスムーズな職場復帰をサポートするため実施する。職場復帰に伴う様々な不安の解消とともに、仕事と育児の両立への意識啓発を図る。託児も実施。	病院事業庁						54							看護業務を取り巻く状況、育児、メンタルヘルス等の講義、意見交換など
2-(1)	病院内保育所の運営		本掲	⑥	仕事と子育ての両立支援を図るため、医師、看護師等が監視する乳幼児を対象に保育施設を設置し、運営する。平成18年10月から夜間保育も実施。	病院事業庁						65,754							保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人
2-(1)	院内保育所増築事業		本掲	⑥	院内保育所の増築工事を実施し、待機児童の解消を図る。	病院事業庁													
2-(1)	育児休業者職場復帰研修		本掲	⑦	育児休業取得職員に対し、よりスムーズな職場復帰をサポートするものとして、平成14年度から実施。職場復帰に伴う様々な不安の解消とともに、仕事と育児の両立への意識啓発を図る。託児も実施。	政策研修センター						91							第1回 平成23年9月実施 18名参加 ①子育ての賜～育てるのか育てられるのか～ ②男女共同参画センター概要説明 ③先輩職員との交流 第2回 平成24年2月実施 36名参加 ①県政の動き ②休暇等制度について ③先輩職員との交流

2-(1)	パパ・ママあしんミーティング	本掲	⑦	育児休業中の職員を対象に、職員同士の交流をとおして、日頃の悩みや復帰後の不安の軽減をはかることを目的としたオフサイトミーティング。平成22年度から実施。職員同士の交流のほか県政情報の発信や県政にゆかりのある施設・団体の見学をとおして円滑な職場復帰をはかる。	政策研修センター		育児取得職員の交流、平成24年7月 平成24年11月 平成25年3月 に実施予定	-			育児取得職員の交流、びわ湖ホール・淡海ネットワークセンター見学 平成23年12月 10名参加 平成24年3月 9名参加
2-(1)	「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進	本掲	⑦	警察という特殊任務の遂行と子育てをはじめとする次世代育成の両立を支援するため、記念日休暇をはじめとする各種休暇制度等の利用促進や周知の徹底、超過勤務の縮減に向けた取り組みを推進する。 また、女性警察官の募集活動強化、職域拡大、施設や装備資機材の改修等の取り組みを推進する。	警察本部警務課		・定時退庁日の効果的実現に向けた取り組みの策定 ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進 ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の作成による各種休暇制度等の周知 ・「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進に向けた各種取組の実施 再採用制度の要件緩和（離職期間の要件撤廃）、女性向け募集広報資料等の作成による募集活動の強化、女性特有業務に対する教養の実施等	1,092			・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進 ・「滋賀県警察子ども参観日」の開催 参加者107名 ・各警察署における職場参観行事の開催 ・「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の策定と計画推進に向けた各種取り組みの実施 女性警察官に特化した術科訓練の開催、女性用仮眠室等の交番への整備等

合計(再掲事業除く)

109,082

61,614

合計(再掲事業除く)

- ① パートタイム労働、派遣労働等の就業形態において労働条件の向上が図られるよう、関係法令の周知を進めます。＜商工観光労働部＞
- ② 育児や介護をしながら働く人やパートタイム、派遣で働く人等の労働に関する様々な相談に対応します。＜商工観光労働部＞
- ③ 関係機関と連携しながら、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントに関する研修の実施や相談窓口の充実を図ります。＜総合政策部・商工観光労働部＞
- ④ 子育てや介護に関する相談、情報の提供など、育児や介護を行う男女が働き続けやすい環境づくりを進めます。＜総合政策部・健康福祉部・商工観光労働部＞
- ⑤ 求職中の子育て期の女性に対し、保育情報の提供や就労相談、求人情報の提供、職業紹介、求職中や職業訓練時の一時預かりの実施などのワンストップ化に向けた取組を進めます。＜総合政策部・健康福祉部・商工観光労働部＞
- ⑥ 若年求職者への就職相談、情報提供など各種就職支援がワンストップで雇用につながるような窓口の充実を図ります。＜商工観光労働部＞
- ⑦ 離職を余儀なくされた者や経済的な困難を抱える求職者の生活の安定が図られるよう、生活支援や就労に関する総合的な支援に取り組むほか、特に外国人求職者からの相談にも対応します。＜商工観光労働部＞

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度 事業概要	予算額 (千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度 事業実績
2-②	女性のチャレンジ支援事業	再掲	2-(4)	④⑤	新たな社会的ニーズに対応して、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取り組みを行う。 ・女性のチャレンジ支援講座 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備 ・女性のためのチャレンジ相談事業 ・チャレンジジョブ支援事業 ・マザーズビジネスカフェ事業	男女共同参画センター			・女性のチャレンジ支援講座 年12回 ・女性のためのチャレンジ相談 月2回 ・マザーズビジネスカフェの開催 10回程度 ・チャレンジジョブ支援 年3回程度の募集 ・ニューチャレンジ応援事業 ・女性のチャレンジ支援連絡会議の開催 ・HP「チャレンジサイト」が運営	(1,744)	1,744	拡充	緊	・女性のチャレンジ支援講座 年12回 186人 ・マザーズビジネスカフェの開催 年23回 354人 ・ニューチャレンジ応援事業 年2回 104人 ・女性のためのチャレンジ相談 月2回 66人 ・HP「チャレンジサイト」が運営 ・チャレンジジョブ支援 (起業リポーター、チャレンジジョブアドバイザー) 5店舗 5人出店
2-②	相談室運営事業	再掲	3-(2)	③	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関わる相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	男女共同参画センター			・総合相談 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) カウンセリング 火・土 9:00～12:00 13:00～17:00 木(午前のみ) 男性相談(面接) 土(13:00～17:00) ・専門相談 法律相談 年18回 ・相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 相談員事例研究会 4回	(11,316)	11,316	拡充	緊	・総合相談 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) カウンセリング 火・木・土 男性相談(面接) 土曜 相談件数 3,175件 うち電話 387件 うち電話 2,788件 ・専門相談 法律相談 年18回 相談件数44件 家族相談 月1回 相談件数41件 相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 ケース検討会 4回
2-②	淡海ネットワークセンター支援事業	再掲	2-(5)	⑤	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における市民の自主的な社会貢献活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	県民活動生活課			・情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 ・未来ファンドおうち事業 ・びわこ市民活動応援基金 4団体 ・おうちNPO活動基金 4団体	(54,237)	54,237	—	—	・情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 第1期生24名が活動 ・未来ファンドおうち事業 ・びわこ市民活動応援基金 4団体 ・おうちNPO活動基金 4団体
2-②	滋賀マザーズジョブステーションの運営	本拠	2-(5)	④⑤	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一歩踏み出したい女性を対象として、仕事と子育ての両立に向けたアドバイス、一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など一貫した就労支援をワンストップでできるシステム「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	男女共同参画課 労働雇用政策課 子ども・青少年局	拡充	緊	・就労支援相談(就労相談カウンセリング・両立支援相談) ・母子家庭等就業・自立支援センター ・子育て期の求職期間中や職業訓練中の一時預かりの実施 ・県内企業への滋賀マザーズジョブステーションの目的の周知と子育て中の女性等の採用に向けた啓発、および企業と子育て女性の交流会の開催 ・地域子育て支援団体の活動情報把握と就職セミナーの開催	39,279 (一部緊急)		新規	緊	・就労支援相談(就労相談カウンセリング・両立支援相談) ・母子家庭等就業・自立支援センター ・子育て期の求職期間中や職業訓練中の一時預かりの実施
2-②	コミュニティビジネス支援費	再掲	2-(5)		コミュニティビジネス(CB)の創出を促進するため、地域資源を活用したCBを展開している社会起業家、NPO等に対して経営基盤強化に向けた支援を行う。	商工政策課			コミュニティビジネス支援セミナー等の開催経費を補助	(282)	282			コミュニティビジネス支援セミナー等の開催経費の一部を補助
2-②	ワーク・ライフ・バランス企業応援事業	再掲	2-(1)	①④	企業において一般事業主行動計画の策定が進むよう、コーディネーターによる訪問、ワーク・ライフ・バランス推進企業登録事業を実施する。	労働雇用政策課			・ワーク・ライフ・バランス推進コーディネーターの設置 (相談員1名常駐) ・ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 ・啓発リーフレットの作成	(1,574)	1,574			・ワーク・ライフ・バランス推進コーディネーターの設置 実践支援モデル企業2社 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 累積597社 ・啓発リーフレットの作成
2-②	滋賀労働の発行	再掲	2-(1)	①④	雇用の分野における各種法令、制度や事業を広く事業者および勤労者に周知・啓発する。	労働雇用政策課			・年間4回発行 各回9,300部	(2,539)	2,539			・年間4回発行 各回9,300部
2-②	滋賀県労働相談所の設置	本拠		②③④	企業における労働条件、労使関係および雇用問題を中心に、労使双方からの相談に応じることで、労使関係の安定を図る。	労働雇用政策課			・コラボしが21内に設置 (相談員1名常駐) 特別労働相談員 (弁護士)1名	6,204				・コラボしが21内に設置 (相談員1名常駐) 特別労働相談員 (弁護士)1名
2-②	男女雇用機会均等の推進	再掲	5-(2)	③	職場における男女の均等な機会と待遇の確保について、一層の定着を図るため、労使をはじめ、社会一般の認識と理解を深めるため、セミナーを開催する。	労働雇用政策課			・女性の活躍推進セミナーの開催	(406)	406	新規		・基本セミナーの開催 参加者45名 ・実践セミナーの開催 参加者34名
2-②	ヤングジョブセンター滋賀の運営	本拠		⑥	若年求職者への就職相談、情報提供等各種就職支援をワンストップで行うヤングジョブセンター「滋賀」を運営し、若年者の就職を促進する。	労働雇用政策課			・ヤングジョブセンター滋賀の運営 ・じっくり相談の実施 ・就職面接会の開催 ・就職関連情報の提供	21,086				・ヤングジョブセンター滋賀の運営 ・じっくり相談の実施 ・就職面接会の開催 ・就職関連情報の提供
2-②	おうち若者未来サポートセンターの運営	本拠		⑥	若年求職者への一貫した就業支援を行うため、ハローワーク機能を含む各支援機関を一体化した「おうち若者未来サポートセンター」を運営する。	労働雇用政策課			・ヤングジョブセンター滋賀、滋賀の「三方よし」人づくり推進センター、地域若者サポートステーション、ハローワーク等の一体的運営	4,511		新規		・ヤングジョブセンター滋賀、滋賀の「三方よし」人づくり推進センター、地域若者サポートステーション、ハローワーク等の一体的運営体制の整備
2-②	滋賀県求職者総合支援センターの運営	再掲	1-(5)	⑦	厳しい雇用情勢の中、離職を余儀なくされた者等求職者の生活の安定および再就職を図るため、「滋賀県求職者総合支援センター」を運営し、生活・就労に関する総合的な相談支援を実施するほか、外国人労働者の相談支援を併せて実施する。	労働雇用政策課			求職者総合支援センターの運営 ・求職者生活相談員2名 ・外国人住民生活相談員2名 ・通訳翻訳担当職員1名	(23,062)	23,062		緊	求職者総合支援センターの運営 ・求職者生活相談員3名 多文化共生地域づくり支援センターを併設 ・外国人住民生活相談員2名 ・通訳翻訳担当職員6名
2-②	多文化共生地域づくり支援センター	本拠		⑦	滋賀県求職者総合支援センター(労働雇用政策課所管)に多文化共生地域づくり支援センターを併設し、求職者生活相談員において雇用や生活の相談を行っている。(事業費:労働雇用政策課計上)	観光交流局	緊		求職者生活相談員を配置 3名(ボ・ス・タ語)	-			緊	求職者生活相談員を配置 8名(ボ・ス・中・タ語)



2-(2)	都市農村交流対策事業	再掲	2-(5)	農村地域の多面的機能を活かしながら、住民による地域資源の活用、自然・文化の保全・継承、農作業や農村生活などの体験交流活動、都市住民の受け入れ体制の構築等を支援するため、都市と農村との交流活動に関する調査研究、人材育成、情報発信を実施する。	農村振興課			・みんなのふるさとづくり応援事業 農家民宿開業支援	(800)	800	ふるさと雇用	・みんなのふるさとづくり応援事業 農家民宿開業支援 ・農村の魅力発信プロモーション事業
合計(再掲事業除く)								71,080	95,960	合計(再掲事業除く)		

- ① 労働者が自由な職業選択のもと、その能力を十分発揮できるよう、職業能力の開発と向上のための支援を行います。＜商工観光労働部＞
- ② 再就職の機会の拡大や、高齢者、障害者、外国人住民等の経済的な自立に向けて、求職相談、技術講習、職業訓練、雇用等に関する情報の提供を行います。＜商工観光労働部＞
- ③ 高齢者、障害者、外国人住民等の知識・技能が発揮でき、就業機会が得られるように職業能力開発・訓練等を充実します。＜商工観光労働部＞
- ④ 高齢者の知識経験を活かし、就業機会を提供するシルバー人材センター等に対して、支援を行います。＜商工観光労働部＞

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度			平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要 予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度事業実績
2-(3)	障害者雇用創出事業		本拠	③	作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の理由により一般企業に就労できない者を雇用し、障害者に配慮した環境下で障害のある者もいとも共に働くことで、地域社会に根ざした障害者の就労促進、社会的自立を目指す社会的事業所の運営経費等に助成を行う。	障害福祉課			社会的事業所運営助成事業 助成対象：6か所	27,300			社会的事業所運営助成事業 助成対象：7か所
2-(3)	知的障害者介護技能習得事業		本拠	③	知的障害者を対象に、介護福祉の研修・実習を行い、介護職場への就労を促進する。	障害福祉課			知的障害者介護技能等習得事業 基礎研修 ステップアップ研修	4,464			知的障害者介護技能等習得事業 3級ヘルパー研修 修了者8名
2-(3)	働き・暮らし応援センター事業	再掲	1-(4)	①②	障害者の地域での職業生活における自立と社会参加の促進を図るため、一般就労が困難な障害者の就労の場の確保と職場の定着、およびこれに伴う日常生活の支援を福祉圏域を単位に継続的に実施する。	障害福祉課 労働雇用政策課			「働き・暮らし応援センター」への運営補助【県1/2、市町1/2】 ・障害福祉課 9,671千円（就労サポーターの配置）7箇所 ・労働雇用政策課 9,671千円（職場開拓員の設置）7箇所	(19,342)	19,342	拡充	「働き・暮らし応援センター」への運営補助【県1/2、市町1/2】 ・障害福祉課 9,671千円（就労サポーターの配置、体制強化）7箇所 ・労働雇用政策課 9,325千円（職場開拓員の設置、体制強化）7箇所
2-(3)	女性の再チャレンジ支援能力開発事業		本拠	①	母子家庭の母等や出産・子育て等で離職した女性を対象に再就職支援の委託訓練やセミナーを実施する。	労働雇用政策課			母子家庭の母 85名 出産・子育て等で離職した女性の再就職希望者（セミナー）60名	23,766			母子家庭の母 71名 出産・子育て等で離職した女性の再就職希望者（セミナー）118名
2-(3)	訓練手当の支給		本拠	①	母子家庭の母等の就職促進を図るため、公共職業安定所の受給指示を受けて公共職業訓練を受講するものに対し訓練手当を支給する。	労働雇用政策課			訓練手当	22,583			訓練手当支給者 60名（内、57名 母子母）
2-(3)	家内労働アドバイザーの設置		本拠	②	内職希望者に対し、アドバイザーによる情報提供を行う。	労働雇用政策課			家内労働アドバイザー1名	2,570			家内労働アドバイザー1名
2-(3)	働き・暮らし応援センター事業（企業との連携によるトライワーク推進事業）		本拠	①	事業主と連携して、就労を希望する障害者に対して1週間程度の就労体験の場を提供することで、障害者の就労意欲の向上を図るとともに、事業所の障害者雇用に対する理解を深め、障害者就労を推進する。	労働雇用政策課			コーディネーターの設置 就労体験企業の開拓 受入協力企業への謝金	3,597			コーディネーター1名 実施件数 270件
2-(3)	職場適応訓練の実施		本拠	①③	就職困難な求職者に対し、事業所での作業訓練を行い、雇用の促進を図る。	労働雇用政策課			訓練手当支給 訓練実施受託事業所への委託料の支出	9,753			訓練受講者 6名 うち終了後就職者 1名（4名は次年度継続）
2-(3)	チャレンジドWORK運動推進事業		本拠	②	障害者の就労に関する事業所や県民の関心を一層深め企業における障害者雇用を促進するための事業を実施する。	労働雇用政策課			・企業との連携によるトライワーク推進事業（働き・暮らし応援センター事業で計上） ・知事と障害者の働きたい応援トーク ・障害者雇用優良事業所等知事表彰制度 ・就職面接会の開催（年4回）	800			・企業との連携によるトライワーク推進事業 実施件数 270件 ・障害者雇用優良事業所等知事表彰制度 優良事業所1社 優秀勤労障害者4名 チャレンジドWORK推進賞 4社 ・就職面接会の開催（年4回） 参加企業 延べ81社 参加求職者 延べ657人
2-(3)	高齢者労働能力活用事業		本拠	④	シルバー人材センターの育成を図り、高齢者の就業対策を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進に努める。	労働雇用政策課			シルバー人材センター連合会および各市町シルバー人材センターに対し補助金を交付	11,800			シルバー人材センター連合会および各市町シルバー人材センターに対し補助金を交付

合計(再掲事業除く)

106,633

19,342

合計(再掲事業除く)

- ① 男女の均等な雇用機会および待遇の確保や、女性の能力発揮のための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)が進むよう、事業主に対して情報の提供や啓発を行います。<総務部・総合政策部・商工観光労働部・関係部局>
- ② 継続就業をめざす女性に向けて、女性のキャリア形成支援のための講座やネットワークづくりなどの取組を進めます。<総合政策部・商工観光労働部>
- ③ 求職中の子育て期の女性に対し、保育情報の提供や就労相談、求人情報の提供、職業紹介、求職中や職業訓練時の一時預かりの実施などのワンストップ化に向けた取組を進めます。【再掲】<総合政策部・健康福祉部・商工観光労働部>
- ④ 就職・再就職に関する不安や悩みをもつ女性に対し、相談や人生の各段階に応じたキャリアプランの作成、職業訓練等による支援の充実を行います。<総合政策部・商工観光労働部>
- ⑤ 起業などにより社会参画しようとする女性に対し、就業への心構えや起業の基礎的知識を学ぶための講座を開催するとともに、必要な情報の提供と助言を行います。<総合政策部・商工観光労働部>
- ⑥ 子育てや介護等を契機として離職した女性の再チャレンジや、就労経験が少ない母子家庭の母等を支援するため、民間教育訓練機関等における職業訓練を実施します。<商工観光労働部>
- ⑦ 商工業や農林漁業等の分野において、女性が知識や経験・能力を発揮して、経営への参画や起業が進むよう、起業活動、経営等に関する実践的な知識の習得および活用のための機会を提供します。<琵琶湖環境部・商工観光労働部・農政水産部>
- ⑧ 農林漁業等の分野において、女性が様々な組織活動やグループ活動に取り組めるよう、関係団体と連携を深めながら、支援するとともに、広域的なネットワークや地域間交流で広い視野が養えるような環境づくりを進めます。<琵琶湖環境部・農政水産部>

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度事業実績
2-(4)	女性のチャレンジ支援事業		本拠	④⑤	新たな社会的ニーズに対応して、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取組を行う。 ・女性のチャレンジ支援講座 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備 ・女性のためのチャレンジ相談事業 ・チャレンジジョブ支援事業 ・マザーズビジネスカフェ事業	男女共同参画センター			1,744		拡充	緊急	女性のチャレンジ支援講座 年12回 186人 ・マザーズビジネスカフェの開催 年23回 354人 ・ニューチャレンジ応援事業 年2回 104人 ・女性のためのチャレンジ相談 月2回 66人 ・HP「チャレンジサイト」の運営 ・チャレンジジョブ支援 (起業リポーター、チャレンジジョブアドバイザー) 5店舗 5人出店	
2-(4)	情報収集発信事業	再掲	4-(1)	①	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	男女共同参画センター			(1371)	1,371		緊急	男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・G-NETシナマ、親子シナマの開催 月1回 ・図書資料の整備等	
2-(4)	淡海ネットワークセンター支援事業	再掲	2-(5)	② ③ ⑤	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会貢献活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	県民活動生活課			(54,237)	54,237			・情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 第11期生24名が活動 ・未来ファンドおうち事業 ・びのこ市民活動応援基金 4団体 ・おうちNPO活動基金 4団体	
2-(4)	滋賀マザーズジョブステーションの運営	再掲	2-(2)	③④	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一歩踏み出した女性を対象としたアポイント、一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など一貫した就労支援をワンストップでできるシステム「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	男女共同参画課 労働雇用政策課 子ども・青少年局	拡充	緊急	(39,279) (一部緊急)	39,279 (一部緊急)	新規	緊急	・就労支援相談(就労相談カウンセリング・両立支援相談) ・母子家庭等就業・自立支援センター ・子育て期の求職期間中や職業訓練中の一時預かりの実施 ・県内企業への滋賀マザーズジョブステーションの目的の周知と子育て中の女性等の採用に向けた啓発および企業と子育て中女性との交流会の開催 ・地域子育て支援団体の活動情報把握と就職セミナーの開催	
2-(4)	コミュニティビジネス支援費	再掲	2-(5)		コミュニティビジネス(CB)の創出を促進するため、地域資源を活用したCBを展開している社会起業家、NPO等に対して経営基盤強化に向けた支援を行う。	商工政策課			(282)	282			コミュニティビジネス支援セミナー等の開催経費の一部を補助	
2-(4)	小規模事業経営支援事業費補助金	再掲	2-(5)	⑤ ⑦	若手後継者等育成事業費中、提案公募型事業メニュー ①経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ③事業継承支援事業 ④会員の資質向上のための研修会等の広域開催・参加支援事業 ⑤まちづくり推進事業 ⑥地域振興支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主的かつ広域的な事業	商業振興課			(14,181)	14,181			○各商工会女性部が実施する事業に対して補助した。 ・瀬田商工会女性部 まちづくり推進事業 (年間延べ47人) ・野洲市商工会女性部 資質向上研修会 (年間延べ91人) ・安土町商工会女性部 資質向上研修会 (年間延べ171人) ・愛荘町商工会女性部 地域振興支援事業 (年間延べ144人)	
2-(4)	地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業	再掲	2-(5)	⑤ ⑦	・SOHOビジネスオフィス運営と入居事業者支援 ・SOHO支援サイト運営	商業振興課			(38,600)	38,600			・78者退居 うち48者が事業拡大(累計) ・11者新規入居	
2-(4)	男女雇用機会均等の推進	再掲	2-(2)	①	職場における男女の均等な機会と待遇の確保について、一層の定着を図るため、労使をはじめ、社会一般の認識と理解を深めるため、セミナーを開催する。	労働雇用政策課			(406)	406	新規		・基本セミナーの開催 参加者45名 ・実践セミナーの開催 参加者34名	
2-(4)	働く女性のキャリアアップ講座	本拠		②	あらゆる分野において男女が平等に活躍できるように、職場における中堅女性リーダーを対象にキャリアアップ講座を開催する。	労働雇用政策課			313		拡充		・キャリアアップ講座の開催 2日間×2回開催 延べ155人	
2-(4)	女性の再チャレンジ支援能力開発事業	再掲	2-(3)	④⑥	母子家庭の母等や出産・子育て等で離職した女性を対象に再就職支援の委託訓練やセミナーを実施する。	労働雇用政策課			(23,766)	23,766			母子家庭の母 100名 出産・子育て等で離職した女性の再就職希望者(セミナー)60名	
2-(4)	訓練手当の支給	再掲	2-(3)	④⑥	母子家庭の母等の就職促進を図るため、公共職業安定所の受講指示を受けて公共職業訓練を受講するものに対し訓練手当を支給する。	労働雇用政策課			(22,583)	22,583			訓練手当	
2-(4)	家内労働アドバイザーの設置	再掲	2-(3)	③	内職希望者に対し、アドバイザーによる情報提供を行う。	労働雇用政策課			(2,570)	2,570			家内労働アドバイザー1名	
2-(4)	農業・農村男女共同参画推進事業	本拠		⑦ ⑧	女性の農業従事者が地域活動の先導的な役割を果たし、農業・農村における女性の活動が多様で充実したものとなるよう、農業経営・社会参画全般に対する知識、技術習得を支援する。	農業経営課			1,198				・男女共同参画推進対策検討会の開催 ・「農山漁村女性の日」記念行事にかかるポスターの掲示 ・「農山漁村女性の日」記念行事の開催 6地域 290人 ・抱い手講座の開催 4地域 52人 ・能力向上講座の開催 5地域 408名	
2-(4)	潜在看護師再チャレンジ研修会の実施	本拠		②④	看護師資格を持ちながら看護師として職務に就いていない潜在看護師を対象に研修を実施し、看護師としての再就職を支援する。	病院事業庁			-				潜在看護師を対象とした研修会の実施を支援する	

合計(再掲事業除く)

3,255

197,275

合計(再掲事業除く)

- ① 商工業や農林漁業において、家族従事者として果たしている役割の重要性が正当に評価され、経営や家庭生活に男女が対等なパートナーとして参画していくための啓発を行います。農林漁業においては、家族経営協定の普及など家族の相互ルールづくりと農業経営の法人化を進めます。＜琵琶湖環境部・商工観光労働部・農政水産部＞
- ② 地域資源を活用した地域課題解決型ビジネス(コミュニティビジネス)を展開しよとする社会起業家やNPO等の支援体制を構築するとともに、フォーラムなどにより地域課題解決型ビジネスの意義や社会的役割の普及啓発を行います。＜県民文化生活部＞
- ③ 起業に必要な基礎的ノウハウの習得に向けた講習の開催や助言、起業に向けたコンサルティング、起業家によるネットワークづくりの支援を行います。＜商工観光労働部＞
- ④ 起業育成支援機能施設(インキュベーション施設)入居者やベンチャー企業家、学生等の起業を目指す人々に対し、各分野の専門家による実践的な指導を行うことにより、県内における事業展開を促進します。＜商工観光労働部＞
- ⑤ SOHO(自宅や小規模な事務所等での独立自営型の就労形態)等の多様な働き方について、情報を提供します。＜商工観光労働部＞

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度事業実績
2-5	女性のチャレンジ支援事業	再掲	2-4	②③	新たな社会的ニーズに対応して、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取り組みを行う。 ・女性のチャレンジ支援講座 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備 ・女性のためのチャレンジ相談事業 ・チャレンジショップ支援事業 ・マザーズビジネスカフェ事業	男女共同参画センター			女性のチャレンジ支援講座 年12回 女性のためのチャレンジ相談 月2回 マザーズビジネスカフェの開催 10回程度 チャレンジショップ支援 年3回程度の募集 ニューチャレンジ応援事業 女性のチャレンジ支援連絡会議の開催 HP「チャレンジサイト」運営	(1744)	1,744	拡充	緊急雇用事業	女性のチャレンジ支援講座 年12回 186人 マザーズビジネスカフェの開催 年23回 354人 ニューチャレンジ応援事業 年2回 104人 女性のためのチャレンジ相談 月2回 66人 HP「チャレンジサイト」運営 チャレンジショップ支援(起業リポーター、チャレンジショップアドバイザー) 5店舗 5人出店
2-5	淡海ネットワークセンター支援事業		本拠	②	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会貢献活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	県民活動生活課			情報提供事業 市民活動促進基盤強化事業 人材育成事業 第11期生24名が活動 未来ファンドおうち事業 びわこ市民活動応援基金 4団体 おうちNPO活動基金 4団体	54,237				情報提供事業 市民活動促進基盤強化事業 人材育成事業 第11期生24名が活動 未来ファンドおうち事業 びわこ市民活動応援基金 4団体 おうちNPO活動基金 4団体
2-5	コミュニティビジネス支援費		本拠		コミュニティビジネス(CB)の創出を促進するため、地域資源を活用したCBを展開している社会起業家、NPO等に対して経営基盤強化に向けた支援を行う。	商工政策課			コミュニティビジネス支援セミナー等の開催経費を補助	282				コミュニティビジネス支援セミナー等の開催経費の一部を補助
2-5	小規模事業経営支援事業費補助金		本拠	①	若手後継者等育成事業費中、提案公募型事業メニュー ①経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ③事業承継支援事業 ④会員の資質向上のための研修会等の広域開催・参加支援事業 ⑤まちづくり推進事業 ⑥地域振興支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主的かつ広域的な事業	商業振興課			滋賀県商工会連合会女性部・各商工会女性部が実施する若手後継者等育成事業に対する支援(県補助事業)	14,181				○各商工会女性部が実施する事業に対して補助した。 ・瀬田商工会女性部 まちづくり推進事業(年間延べ47人) ・野洲市商工会女性部 資質向上研修会(年間延べ91人) ・安土町商工会女性部 資質向上研修会(年間延べ171人) ・愛荘町商工会女性部 地域振興支援事業(年間延べ144人)
2-5	地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業		本拠	③④⑤	・SOHOビジネスオフィス運営と入居事業者支援 ・SOHO支援サイト運営	商業振興課			SOHOビジネスオフィス運営、入居者活動支援 草津拠点 20室 米原拠点 10室	38,600				・78者退居 うち48者が事業拡大(累計) ・11者新規入居
2-5	農業・農村男女共同参画推進事業	再掲	2-4	①	女性の農業従事者が地域活動の先導的な役割を果たし、農業・農村における女性の活動が多様で充実したものとなるよう、農業経営・社会参画全般に対する知識・技術習得を支援する。	農業経営課			男女共同参画促進会議の開催 男女共同参画推進対策検討会の開催 「農山漁村女性の日」の啓発および記念行事の開催 農業者に対する講座、研修会等の開催	(1198)	1,198			・男女共同参画推進対策検討会の開催 ・「農山漁村女性の日」記念行事にかかるポスターの掲示 ・「農山漁村女性の日」記念行事の開催 6地域 290人 拙い手講座の開催 4地域 52人 能力向上講座の開催 5地域 408名
2-5	漁業団体人権問題啓発推進事業費補助金		本拠	①	県内の水産業関係5団体で構成された滋賀県水産業関係団体人権問題対策推進協議会が実施する人権問題についての研修会等啓発推進事業に対して助成を行う。	水産課			全体研修会および地域研修会を県内3会場において開催	133				全体研修会および地域研修会を県内3会場において開催 参加人員 90名
2-5	都市農村交流対策事業		本拠		農村地域の多面的機能を活かしながら、住民による地域資源の活用、自然・文化の保全・継承、農作業や農村生活などの体験交流活動、都市住民の受け入れ体制の構築等を支援するため、都市と農村との交流活動に関する調査研究、人材育成、情報発信を実施する。	農村振興課			みんなのふるさとづくり応援事業	800			ふるさと雇用	・みんなのふるさとづくり応援事業 ・農村の魅力発信プロモーション事業
2-5	ふるさと・水と土保全対策事業		本拠		農村地域における土地改良施設の持つ多面的機能の良好な発揮と集落共同活動の活性化を図ることを目的とする「ふるさと・水と土保全対策事業」を効果的に推進するため、各分野における専門家で構成される委員会を設置し、男女のパートナーシップを基軸とした農村づくりを推進する。	農村振興課			研修事業 指導員研修会の開催 2回 推進事業 委員会の開催 2回 ふるさと農村支援事業 普及啓発事業	1,990				・研修事業 指導員研修会の開催 2回 推進事業 委員会の開催 2回 ふるさと農村支援事業 普及啓発事業

合計(再掲事業除く)

110,223

2,942

合計(再掲事業除く)

重点目標3：男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重

施策の方向と取組

(1) セクシュアル・ハラスメント対策の推進

- ① 職場や学校、地域等、社会のあらゆる場面におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)の根絶に向けて、関係機関と連携しながら、広報・啓発活動を展開します。<総合政策部・商工観光労働部・関係部局>  
 ② 関係機関と連携しながら、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)に関する研修の実施や、被害者の相談に適切に応じるため、苦情・相談窓口の整備を進めます。<総務部・総合政策部・商工観光労働部・教育委員会・関係部局>

重点目標	事業名	再掲事業	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度		
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業
3-1(1)	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発	再掲	3-(2)	①	夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、国の男女共同参画推進本部で決定する「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について、市町、民間団体等に広く周知する。	男女共同参画課			11月12～25日の運動期間をとりえ、県内各地で様々な取組が協調して展開されるよう啓発・ポスター、チラシ等の配布	(-)	-		11月12～25日の運動期間をとりえ、県内各地で様々な取組が協調して展開されるよう啓発・ポスター、チラシ等の配布
3-1(1)	青少年向け啓発	再掲	4-(3)	①②③	男女が互いの性を尊重し、ここからだを大切にすることを、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施 ・デートDV防止普及啓発リーフレットの印刷・配布	(1,226)	1,226	拡充	・小中高校生用副読本の印刷、配布 小 16,350部 中 15,670部 高 14,860部 ・小学生用副読本を活用したモデル事業の実施(水口小学校6年生、玉緒小学校6年生) ・デートDV防止普及啓発(リーフレット作成)(10,000部)
3-1(1)	相談室運営事業	再掲	3-(2)	②	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関わる相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	男女共同参画センター			・総合相談 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) カウンセリング 火・土 9:00～12:00 13:00～17:00 木(午前のみ) 男性相談(面接) 土(13:00～17:00) ・専門相談 法律相談 年18回 相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 相談員事例研究会 4回	(11,316)	11,316	拡充	・総合相談 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) カウンセリング 火・木・土 男性相談(面接) 土曜 相談件数 3,175件 うち面接 387件 うち電話 2,788件 ・専門相談 法律相談 年18回 相談件数44件 家族相談 月1回 相談件数41件 相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 ケース検討会 4回
3-1(1)	情報収集発信事業	再掲	4-(1)	①	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	男女共同参画センター			・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・G-NETシネマ、親子シネマの開催 月1回 ・図書資料の整備等	(1,371)	1,371		・男女共同参画情報誌の発行 年4回 各8,500部 ・G-NETシネマ 10回、親子シネマ 3回 403人 ・図書資料の整備・データベース化等
3-1(1)	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施	本掲		②		人事課			新任ブルーリーダー研修等を行う「明るく働きやすい職場づくり」の講義の中で勤務に関する研修を行う。	-			・職員研修の実施
3-1(1)	セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置	本掲		②	職員相談の中で、セクシュアル・ハラスメント相談を実施	人事課			・相談員による相談の実施(月1回・報酬および旅費)	330			・相談員による相談の実施(月1回) 延べ相談件数 5件
3-1(1)	男女雇用機会均等の推進	再掲	2-(2)	①	職場における男女の均等な機会と待遇の確保について、一層の定着を図るため、労使をはじめ、社会一般の認識と理解を深めるため、セミナーを開催する。	労働雇用政策課			・女性の活躍推進セミナーの開催	(406)	406	新規	・基本セミナーの開催 参加者45名 ・実践セミナーの開催 参加者34名
3-1(1)	滋賀県労働相談所の設置	再掲	2-(2)	②	企業における労働条件、労使関係および雇用問題を中心に、労使双方からの相談に応じることにより労使関係の安定を図る。	労働雇用政策課			・コラボしが21内に設置(相談員1名常駐) 特別労働相談員(弁護士)1名	(6,204)	6,204		・コラボしが21内に設置(相談員1名常駐) 特別労働相談員(弁護士)1名
3-1(1)	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施	本掲		②		教育委員会教職員課			公立学校における職場研修の実施	-			・公立学校における職場研修の実施
3-1(1)	セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置	本掲		②	職員相談の中で、セクシュアル・ハラスメント相談を実施	教育委員会福利課			相談員による相談の実施(月1回)	339			相談員による相談の実施(月1回) 延べ相談件数 7件
3-1(1)	職場教養・研修の推進	本掲		①	各所属に対して意識啓発資料等の配布および意識啓発教養ビデオの貸出しを実施し、所属を単位とした認識の徹底を図る。 職員に対する研修を実施し、セクシュアル・ハラスメントに対する認識の徹底を図る。	警察本部警務課			・セクハラに関する資料の作成と発出 ・教養ビデオの貸し出しと職員に対する教養 ・各所属に対する巡回指導 ・セクハラ相談員を対象に、部外講師の招致等による研修会の開催 ・セクハラ相談専用電話及びメール相談窓口の継続運用	-			・セクハラに関する資料の作成と発出 ・各所属に対する巡回指導 ・セクハラ相談専用電話及びメール相談窓口の開設

合計(再掲事業除く)

669

20,523

合計(再掲事業除く)

- ① ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの暴力)の根絶に向けて、男女間のあらゆる暴力が犯罪であることの社会の認識と理解を高めるための広報・啓発はもとより、暴力防止のための啓発を行います。<総合政策部・健康福祉部・警察本部>
- ② 県民や医療関係者からの通報を円滑に進めるため、啓発および関係団体との連携を図るとともに、通報に対する確かな対応を行います。<総合政策部・健康福祉部・警察本部>
- ③ 被害者からの相談に適切に応じるため、相談窓口の充実および相談員の資質向上ならびに職務関係者の事実確認や聴取などによる二次的被害の防止に向けた取組を進めます。<総合政策部・健康福祉部・警察本部>
- ④ 関係機関が連携し、被害者の迅速かつ適切な保護を図るとともに、被害者が安心・安全に過ごせる環境づくりおよび心身の回復に向けた支援を行います。<総合政策部・健康福祉部・警察本部>
- ⑤ 被害者の自立に向けて、関係機関が連携し、就業、住宅、福祉制度や安全確保のための施策等について、被害者への適切な情報提供などの支援を行います。<総合政策部・健康福祉部・土木交通部・警察本部・関係部局>
- ⑥ 子どものいる家庭における配偶者からの暴力が、児童虐待であることを広く周知するとともに、児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、支援まで切れ目のない取組を行います。<総合政策部・健康福祉部>
- ⑦ 日本語の理解が十分でない外国人被害者へは、言語や文化、慣習の違いに配慮し、多言語による情報提供の充実や相談窓口への通訳の派遣など支援体制を整えます。<総合政策部・健康福祉部・商工観光労働部>
- ⑧ 配偶者からの暴力に対しては、「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」に基づき、関係機関が連携を深め、総合的な支援体制のもと、積極的に取り組めます。<総合政策部・健康福祉部・警察本部・関係部局>
- ⑨ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成19年7月改正法成立)に基づく市町基本計画の策定を働きかけます。<健康福祉部>

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度		
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業
3-1(2)	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発	再掲	3-(3)	①②	夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、国の男女共同参画推進本部で決定する「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について、市町、民間団体等に広く周知する。	男女共同参画課			11月12～25日の運動期間をとりえ、県内各地で様々な取組が協調して展開されるよう啓発・ポスター、チラシ等の配布	(-)			11月12～25日の運動期間をとりえ、県内各地で様々な取組が協調して展開されるよう啓発・ポスター、チラシ等の配布
3-1(2)	青少年向け啓発	再掲	4-(3)	①②③	男女が互いの性を尊重し、こころとからだを大切にできる気持ちを持ち、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施 ・デートDV防止普及啓発リーフレットの印刷・配布	(1,226)	1,226	拡充	・小中高校生用副読本の印刷、配布 小 16,350部 中 15,670部 高 14,860部 ・小学生用副読本を活用したモデル事業の実施(水口小学校6年生、玉緒小学校6年生)  ・デートDV防止普及啓発(リーフレット作成)(10,000部)
3-1(2)	相談室運営事業	本拠		①②③④⑤⑥⑦⑧	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関わる相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	男女共同参画センター			・総合相談 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) カウンセリング 火・土 9:00～12:00 13:00～17:00 木(午前のみ) 男性相談(面接) 土(13:00～17:00) ・専門相談 法律相談 年18回 ・相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 相談員事例研究会 4回	11,316		拡充	・総合相談 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) カウンセリング 火・木・土 男性相談(面接) 土曜 相談件数 3,175件 うち面接 387件 うち電話 2,788件 ・専門相談 法律相談 年18回 相談件数44件 家族相談 月1回 相談件数41件 ・相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 ケース検討会 4回
3-1(2)	犯罪被害者支援事業	本拠		③⑤	NPO法人おのみ犯罪被害者支援センターとの協働により、犯罪被害者支援にかかる総合窓口を設置し、犯罪被害者への情報提供などを行う。	県民活動生活課			・NPO法人との協働による犯罪被害者支援アドバイザーの設置	4,586		拡充	・NPO法人との協働による犯罪被害者支援アドバイザーの設置等 相談件数 528件
3-1(2)	DV被害者総合対策推進事業	本拠		①②③④⑤⑥⑦⑧⑨	「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」に基づき、DV防止の広報・啓発、被害者に対する相談や保護、自立への支援を図る。	子ども・青少年局			・啓発事業の推進 ・援助機関のネットワーク化 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・一時保護機能の充実 ・DV被害者の自立支援 ・DV対策強化事業	27,346		拡充	・啓発事業の推進 ・援助機関のネットワーク化 ・配偶者暴力相談支援センターの機能強化 ・一時保護機能の充実 ・DV被害者の自立支援 ・DV対策強化事業
3-1(2)	地域企業参画型「オレンジボンあなたの胸に」事業	本拠		⑥	児童虐待防止推進月間(11月)を中心に、オレンジボンを活用した県民向けおよび企業向けの広報啓発を実施する。	子ども・青少年局			・関係者向けCAPプログラムおとなワークショップの開催(10会場)(7～8月) ・地域・企業向けの出前講座の開催(7～3月) ・要保護児童対策連絡協議会キャラバン隊による市町訪問(10月) ・児童虐待防止イベントの開催(10～11月)	5,000			・関係者向けCAPプログラムおとなワークショップの開催(10会場)(7～8月) ・地域・企業向けの出前講座の開催(7～3月) ・要保護児童対策連絡協議会キャラバン隊による市町訪問(10月) ・児童虐待防止イベントの開催(10～11月) ・子どもにもわかる「子ども虐待防止リーフレット」の作成
							合計(再掲事業除く)			48,248	1,226		合計(再掲事業除く)

- ① 男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識を高めるよう、関係機関や暴力の根絶に向け活動している民間団体と連携しながら、様々な機会をとらえた広報・啓発活動を推進します。＜総合政策部・健康福祉部・警察本部＞
- ② 被害者の相談に適切に応じるため、相談窓口の充実および相談員や関係職員の資質の向上ならびに二次的被害の防止に向けた取組を進めます。＜総合政策部・健康福祉部・警察本部＞
- ③ 関係機関と連携しながら、被害者に対する保護・支援体制の整備を進めます。＜総合政策部・健康福祉部・警察本部＞
- ④ 様々な形態の暴力について、その実態を把握し、予防や再発防止の方策を総合的に検討します。＜総合政策部・健康福祉部・警察本部＞
- ⑤ 子どもに対する性暴力や犯罪に対しては、早期発見、早期保護、心身のケアに努めるとともに、民間団体とも連携しながら子どもの権利擁護や子どもを取り巻く環境浄化の取組を進めます。＜総合政策部・健康福祉部＞

重点目標	事業名	再掲事業	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度事業実績
3-(3)	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発		本掲	①	夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、国の男女共同参画推進本部で決定する「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について、市町、民間団体等に広く周知する。	男女共同参画課			11月12～25日の運動期間とをえ、県内各地で様々な取組が協調して展開されるよう啓発・ポスター、チラシ等の配布	-			11月12～25日の運動期間とをえ、県内各地で様々な取組が協調して展開されるよう啓発・ポスター、チラシ等の配布	
3-(3)	青少年向け啓発	再掲	4-(3)	①②③	男女が互いの性を尊重し、ここから大切な大切にする気持ちを持ち、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布率により青少年を対象とした啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施 ・デートDV防止普及啓発リーフレットの印刷・配布	(1,226)	1,226	拡充	・小中高校生用副読本の印刷、配布 小 16,350部 中 15,670部 高 14,860部 ・小学生用副読本を活用したモデル事業の実施(水口小学校6年生、玉緒小学校6年生) ・デートDV防止普及啓発(リーフレット作成)(10,000部)	
3-(3)	相談室運営事業	再掲	3-(2)	①②③④	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関わる相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	男女共同参画センター			・総合相談 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) カウンセリング 火・土(9:00～12:00 13:00～17:00) 木(午前のみ) 男性相談(面接) 土(13:00～17:00) ・専門相談 法律相談 年18回 ・相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 相談員事例研究会 4回	(11316)	11,316	拡充	・総合相談 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) カウンセリング 火・木・土 男性相談(面接) 土曜 ・相談件数 3,175件 うち面接 387件 うち電話 2,788件 ・専門相談 法律相談 年18回 相談件数44件 家族相談 月1回 相談件数41件 相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 ケース検討会 4回	
3-(3)	犯罪被害者支援事業	再掲	3-(2)	②③	NPO法人おうみ犯罪被害者支援センターとの協働による犯罪被害者支援にかかる総合窓口を設置し、犯罪被害者への情報提供などを行う。	県民活動生活課			・NPO法人との協働による犯罪被害者支援アドバイザーの設置等	(4,586)	4,586	拡充	・NPO法人との協働による犯罪被害者支援アドバイザーの設置等 相談件数 528件	
3-(3)	児童養護施設等の子どもの権利擁護事業	本掲		⑤	滋賀県児童養護施設等の子どもの権利擁護委員会による調査活動、施設職員等を対象としたしつけや処遇向上に関する研修の実施、子どもが自らを守るためのCAPプログラムの普及などをとおして、子どもの権利擁護の取組を推進する。	子ども・青少年局			・滋賀県児童養護施設等の子どもの権利擁護委員会による全体委員会および実地調査の実施 ・施設職員・里親を対象とした子どもの権利擁護に関する研修を実施 ・児童養護施設等におけるCAPワークショップの実施	1,011			・滋賀県児童養護施設等の子どもの権利擁護委員会による全体委員会および実地調査の実施 ・施設職員・里親を対象とした子どもの権利擁護に関する研修を実施 ・児童養護施設等におけるCAPワークショップの実施	
3-(3)	青少年にふさわしい環境づくりの推進	本掲		⑤	青少年に有害な図書等の排除等の地域環境浄化活動や啓発活動を推進する。	子ども・青少年局			青少年健全育成条例の運用(図書等審査部会開催、立入調査、情報収集、有害環境浄化啓発)	1,939			・青少年健全育成条例の運用 立入調査回数 年753回 有害図書等指定 図書 56冊 ・非行防止環境浄化対策連絡協議会の開催 広報啓発資料の作成、配布 3種類47,000部、のぼり旗200本	
3-(3)	犯罪被害者対策推進事業	本掲		①②③	犯罪被害者等の被害の回復、軽減および再発防止を図るため、被害者の視点に立った被害者の支援を行う。	警察本部警察民センター			・滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会の開催 ・被害者支援委員講習会の開催 ・性犯罪被害者等の初診料等を公費負担 ・被害者等に対するカウンセリングを実施 ・「被害者の手引き」を作成、配布 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送 ・被害者等相談施設設備上げ制度を運用 ・一時避難場所借り上げ制度を運用 ・携帯型緊急通報装置の整備 ・犯罪被害者相談専用電話の運用(NPOおうみ犯罪被害者支援センターへの委託) ・「命の大切さを学ぶ教室」の開催 平成24年度実施計画 中学校23校、高等学校12校	5,375			・滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会の開催 研修会を含め2回開催 ・被害者支援委員講習会の開催 133人の職員を委員に指定し、2回に分けて講習会を開催 ・性犯罪被害者等の初診料等を公費負担 ・被害者等に対するカウンセリングを実施 ・「被害者の手引き」を作成、配布 2000部を作成、被害者の方に配布したほか、公的機関窓口等に設置 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送 ・被害者等相談施設設備上げ制度を運用 ・一時避難場所借り上げ制度を運用 ・携帯型緊急通報装置の整備 ・犯罪被害者相談専用電話の運用(NPOおうみ犯罪被害者支援センターへの委託) ・「命の大切さを学ぶ教室」の開催 中学校14校、高等学校6校、8,635名に対して実施	
3-(3)	女性マンション等防犯ネットワーク事業	本掲		①③	マンション管理事業者を通じて、警察が提供する防犯情報をマンション等に居住する女性に伝え、注意を促すとともに、女性からの相談や通報を吸い上げ、女性を犯罪から守る活動を行う。	警察本部生活安全企画課	新		・犯罪情報の提供 ・事業者と協働した女性を犯罪から守る活動の推進 ・女性からの相談・通報に対する適切な対応	-				
3-(3)	女性等を守るリレーションシステム	本掲		③	女性に対するストーカーや配偶者からの暴力事案、性犯罪やその前兆事案に対して迅速な対応による犯罪被害拡大防止、未然防止、迅速な関係機関・団体への連携し等、途切れない支援体制を構築する。	警察本部生活安全企画課	新		・リレーションシステムの構築 ・関係機関相互の情報交換、連携の実施	-				

3-(3)	性風俗関連特殊営業の規制および把握事業(インターネットによるアダルトサイトの監視および検挙活動等の実施)	本掲	④	ア. 規制対象となっている映像送信型性風俗特殊営業および無店舗型電話異性紹介営業(ソーションダイヤル)の無届営業、年少者へのアダルト画像送信禁止措置および年少者のソーションダイヤル利用禁止措置等がなされているかを確認するとともに、検挙等を図ることにより風俗環境の浄化に努める。 イ. 小中学校生及びPTA関係者に対するサイバー犯罪防止、サイバー犯罪被害防止教室等、講演活動の推進。	警察本部生活球環境課・少年課		・児童が使用する携帯電話にかかるフィルタリングの100%普及を目指した携帯電話販売店に対する要請活動 ・インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り ・ポランティアのサイバーパトロールスタッフを新規公募により再編強化した上で、サイバーパトロールスタッフ等と連携したサイバーパトロールの積極的な推進(インターネットにおける児童ポルノ関係事犯も含む) ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・フィルタリング普及を目指した啓発活動等の推進 ・サイバー空間における犯罪被害防止、利用者モラル向上のためのサイバーセキュリティカレッジ(講演等)の積極的な推進							<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が使用する携帯電話にかかるフィルタリングの100%普及を目指した携帯電話販売店に対する要請活動</li> <li>・携帯電話事業者4社及び携帯電話販売店等244店舗に対して実施</li> <li>・関係事件の平成23年中検挙実績</li> <li>○インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り <ul style="list-style-type: none"> <li>児童買春・児童ポルノ法 17件14人(内、児童ポルノ事件 15件12人)</li> <li>○サイバー犯罪の取締り 49件21人</li> </ul> </li> <li>・ポランティアのサイバーパトロールスタッフを新規公募により再編強化した上で、サイバーパトロールスタッフ等と連携したサイバーパトロールを積極的に推進(インターネットにおける児童ポルノ関係事犯も含む)し、プロバイダ等に対し悪質違法有害情報等の削除依頼を実施。28件を削除させた。</li> <li>・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進</li> <li>・児童等を性被害等から守るための携帯電話におけるフィルタリング対策の推進</li> <li>・サイバー空間における犯罪被害防止、利用者モラル向上のためのサイバーセキュリティカレッジ(講演等)を積極的に推進。講演等を106回開催し、延べ15780人に対してインターネット利用による犯罪被害防止、マナーアップ啓発を実施した。</li> </ul>
-------	--	----	---	---	----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	---

合計(再掲事業除く)

8,325

17,128

合計(再掲事業除く)



- ① 家庭や地域において、男女間のあらゆる暴力の防止についての意識が浸透するよう、啓発や家庭教育等を支援する学習機会を充実します。＜総合政策部・教育委員会・警察本部＞
- ② 男女間のあらゆる暴力の防止に向けて、子どもときからの暴力防止の啓発や子どもの発達段階に応じた命の大切さを育む教育の充実を図ります。＜総合政策部・教育委員会・警察本部＞
- ③ インターネットや携帯電話等を悪用した犯罪に巻き込まれることのないよう、あらゆる機会を通じて子どもにルールやマナーを教え、情報モラルの育成に努めます。＜総合政策部・教育委員会・警察本部＞

重点目標	事業名	再掲事業	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度事業実績
3-(4)	青少年向け啓発	再掲	4-(3)	①②③	男女が互いの性を尊重し、こころから大切にすることをもち、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施 ・デートDV防止普及啓発リーフレットの印刷・配布	(1,226)	1,226	拡充		・小中高校生用副読本の印刷、配布 小 16,350部 中 15,670部 高 14,860部 ・小学生用副読本を活用したモデル事業の実施(水口小学校6年生、玉緒小学校6年生) ・デートDV防止普及啓発(リーフレット作成)(10,000部)
3-(4)	研修講座事業	再掲	4-(1)	①②③	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年9回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・さんかく協働講座 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 ・県内5センター連携事業 年5回 ・公開講演会 年1回	(992)	992		地域・職場・家庭などで実践につながることを目的に、地域での講座や教職員向けなど課題別の講座研修を開催した。 ・さんかく塾 年5回 137人 ・さんかく実践講座 年4回 149人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 155人 ・教職員等の男女共同参画講座 年2回 122人 ・市町担当職員エンパワーメント講座 年2回 41人 ・公開講演会 年1回 342人	
3-(4)	県民交流インバウンド事業	再掲	5-(4)	①	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがエキス」開催	(460)	460		・これなら学べる！さんかく出前講座 ・出前授業の実施 36回 2,430人 ・G-NETしが推進員・しがWO・MANネット会議 1回 49人(うち推進員20人) ・G-NETしが推進員・しがWO・MANネット研修会 1回 52人(うち推進員18人) ・「G-NETしがエキス」開催 10月22・23日 延べ7,736人 ・しがWO・MANネット講座開催 11講座 450人	
3-(4)	青少年にふさわしい環境づくりの推進	再掲	3-(3)	①②③	青少年に有害な図書等の排除等の地域環境浄化活動や啓発活動を推進する。	子ども・青少年局			青少年健全育成条例の運用(図書等審査部会開催、立入調査、情報収集、有害環境浄化啓発)	(1,939)	1,939		・青少年健全育成条例の運用 立入調査回数 年753回 有害図書等指定 図書 96冊 ・非行防止環境浄化対策連絡協議会の開催 ・広報啓発資料の作成、配布 3種類47,000部、のぼり旗200本	
3-(4)	性風俗関連特殊営業の規制および把握事業(インターネットによるアダルトサイト等の監視および検挙活動等の実施)	再掲	3-(3)	①②③	ア. 規制対象となっている映像送信型性風俗特殊営業および無店舗型電話異性紹介営業(ツーンショットダイヤル)の無届営業、年少者へのアダルト画像送信禁止措置および年少者のツーンショットダイヤル利用禁止措置等がなされているかを確認するとともに、検挙等を図ることにより風俗環境の浄化に努める。 イ. 小中高校生及びPTA関係者に対するサイバー犯罪防止、サイバー犯罪被害防止教室等、講演活動の推進。	警察本部生活環境課・少年課			・児童が使用する携帯電話にかかるフィルタリングの100%普及を目指した携帯電話販売店に対する要請活動 ・インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り ・ポルノサイトのサイバーパトロールスタッフを新規公募により再編強化した上で、サイバーパトロールスタッフ等と連携したサイバーパトロールの積極的な推進(インターネットにおける児童ポルノ関係事犯も含む) ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・フィルタリング普及を目指した啓発活動等の推進 ・サイバー空間における犯罪被害防止、利用者モラル向上のためのサイバーセキュリティカレッジ(講演等)の積極的な推進	(-)	-	-	・児童が使用する携帯電話にかかるフィルタリングの100%普及を目指した携帯電話販売店に対する要請活動 携帯電話事業者4社及び携帯電話販売店等244店舗に対して実施 ・関係事件の平成23年中検挙実績 ○インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り 児童買春・児童ポルノ法 17件14人(内、児童ポルノ事件 15件12人) ○サイバー犯罪の取締り 49件27人 ・ポルノサイトのサイバーパトロールスタッフを新規公募により再編強化した上で、サイバーパトロールスタッフ等と連携したサイバーパトロールを積極的に推進(インターネットにおける児童ポルノ関係事犯も含む)し、プロバイダ等に対し悪質違法有害情報等の削除依頼を実施、26件を削除させた。 ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・児童等を被害等から守るための携帯電話におけるフィルタリング対策の推進 ・サイバー空間における犯罪被害防止、利用者モラル向上のためのサイバーセキュリティカレッジ(講演等)を積極的に推進、講演等を106回開催し、延べ15780人に対してインターネット利用による犯罪被害防止、マナーアップ啓発を実施した。	

合計(再掲事業除く)

0

4,617

合計(再掲事業除く)

- ① 男女が互いの性についての理解を深めるとともに、生涯を通じた健康に関する自己管理の重要性についての認識を高めるため、様々な機会をとらえた広報・啓発活動を推進します。＜総合政策部・健康福祉部・関係部局＞
- ② 学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じて、心身の発育・発達や性に関する内容について理解し、生命や人格の尊重、男女平等の精神の下に性教育の充実を図り、教職員に対する研修を行います。＜教育委員会・関係部局＞
- ③ 生涯学習においては、思春期、妊娠出産期、更年期、高齢期等に応じた性に関する学習内容をとりあげ、学校・家庭・地域の連携による学習機会の拡充と情報の提供などを行います。＜健康福祉部・教育委員会・関係部局＞

重点目標	事業名	再掲事業	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度事業実績
3-(5)	青少年向け啓発	再掲	4-(3)	①②③	男女が互いの性を尊重し、こころから大切にすることを大切にする気持ちを持ち、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施 ・デートDV防止普及啓発リーフレットの印刷・配布	(1,226)	1,226	拡充		・小中高校生用副読本の印刷、配布 小 16,350部 中 15,670部 高 14,860部 ・小学生用副読本を活用したモデル事業の実施(水口小学校6年生、玉緒小学校6年生) ・デートDV防止普及啓発(リーフレット作成)(10,000部)
3-(5)	研修講座事業	再掲	4-(1)	①	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年9回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・さんかく協働講座 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 ・県内5センター連携事業 年5回 ・公開講演会 年1回	(992)	992		・地域・職場・家庭などで実践につながることを目的に、地域での講座や教職員向けなど課題別の講座研修を開催した。 ・さんかく塾 年5回 137人 ・さんかく実践講座 年4回 149人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 155人 ・教職員等の男女共同参画講座 年2回 122人 ・市町担当職員エンパワーメント講座 年2回 41人 ・公開講演会 年1回 342人	
3-(5)	県民交流エンパワーメント事業	再掲	5-(4)	①	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO-MANネット会議開催 ・しがWO-MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催	(460)	460		・これなら学べる！さんかく出前講座 ・出前授業の実施 36回 2,430人 ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット会議 1回 49人(うち推進員20人) ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット研修会 1回 52人(うち推進員18人) ・「G-NETしがフェスタ」開催 10月22-23日 延べ7,736人 ・しがWO-MANネット講座開催 11講座 450人	
3-(5)	情報収集発信事業	再掲	4-(1)	①	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	男女共同参画センター			・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等	(1,371)	1,371	緊	・男女共同参画情報誌の発行 年4回 各8,500部 ・G-NETしなま 10回、親子しなま 3回 403人 ・図書資料の整備・データベース化等	
3-(5)	母子保健対策推進事業	本掲		①③	妊娠、出産、育児に対して適切な指導と援助を行うため、健康相談・健康教育、調査、課題検討等を行う。	健康長寿課	拡充		・滋賀県健やか親子推進事業 ・母子保健情報管理事業 ・児童虐待母子保健指導事業 ・新生児聴覚検査推進事業 ・発達障害児支援対策事業	5,959			・子育て・女性健康支援事業 電話相談1,868件 健康教育講座34回 ・子どもの事故予防推進事業 研修会1回実施	
合計(再掲事業除く)										5,959	4,049			合計(再掲事業除く)

- ① 思春期、妊娠出産期、更年期、高齢期等を通して、男女が性生殖に関する健康な生活を営むことができるよう、女性外来を含む男女の性差に応じた確かな医療供給体制を推進し、性と健康に関する相談や健康づくりの支援を行います。＜健康福祉部・関係部局＞  
 ② 周産期医療体制の充実を図り、女性が安心して妊娠し出産期を過ごせるよう、保健医療対策と健康づくりの支援を推進します。＜健康福祉部＞  
 ③ 母性保護に配慮した就労環境の整備のため、関係機関と連携しながら普及啓発を行います。＜商工観光労働部・関係部局＞  
 ④ 男女が共に生涯にわたって健康に過ごせるよう、こころの健康も含めた総合的な保健医療対策と生活習慣病等の疾病予防などの健康づくりを推進します。＜健康福祉部・関係部局＞  
 ⑤ エイズ・HIV感染や性感染症に関する正しい知識の普及啓発などを行います。また、薬物乱用防止のため積極的な広報・啓発活動や青少年等に対する教育を通じ、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進めます。＜健康福祉部・教育委員会・警察本部＞

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度事業実績
3-1(6)	不妊専門相談センター事業		本拠	①	不妊相談センターを設置し、不妊に関する悩みを持つ者が気軽に相談できる体制を整備する。	健康長寿課	拡充			・不妊専門相談センター 不妊専門相談事業 不妊相談関係者研修 不育症専門相談事業(隔週で実施予定) ・不妊専門相談検討会 ・広報	4,915			電話相談:244件 面接相談:20件 メール相談:79件 不妊治療医療機関調査の実施
3-1(6)	母子保健対策推進事業	再掲	3-(5)	①	妊娠、出産、育児に対して適切な指導と援助を行うため、健康相談・健康教育、調査、課題検討等を行う。	健康長寿課	拡充			・滋賀県健やか親子推進事業 ・母子保健情報管理事業 ・児童虐待母子保健指導事業 ・新生児聴覚検査推進事業 ・発達障害児支援対策事業	(5,959)	5,959		・子育て・女性健康支援事業 電話相談1,868件 健康教育 ・子どもの事故予防推進事業 研修会1回実施
3-1(6)	周産期保健医療対策		本拠	②	乳児死亡率、周産期死亡率等の減少を目指し新生児および周産期の妊産婦に対する保健・医療の確保と充実を図る。	健康長寿課				・緊急搬送コーディネーター事業 ・総合周産期母子医療センター運営費補助 ・地域周産期母子医療センター運営費補助 ・周産期医療協議会 ・周産期保健医療連絡調整会議 ・周産期医療ネットワーク事業 ・未熟児訪問指導	242,599			・周産期死亡率 H23年 4.3 ・総合周産期母子医療センターの運営助成 NICU 延べ9,772人 MFICU 延べ2,167人 トウカー-出勤109回 ・周産期医療協議会 4回開催
3-1(6)	小児慢性疾患児等支援事業		本拠	②	市町が行う乳幼児健康診査や発達相談指導事業を支援するために複雑困難事例等に対し、医師、保育士など医療・教育・福祉との連携を図り支援を行う。	健康長寿課				・ケースカンファレンス ・地域相談会・交流会の開催 ・日常生活用具給付	648			・ケースカンファレンス 地域相談会・交流会の開催 日常生活用具給付 3件
3-1(6)	先天性代謝異常等検査事業		本拠	②	新生児に対し、マススクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療と相まって障害の発現を防止する。	健康長寿課	拡充			マス・スクリーニング検査業務および精度管理業務	37,095			検査件数14,367件
3-1(6)	母子医療給付事業		本拠	①②	身体に障害を有する児に対して必要な医療の給付を行うことにより患児家庭の福祉の向上を図るとともに、未熟児に対する養育医療の給付や妊産婦に対する療養看護費の支給により、母子保健水準の向上を図る。 また、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)にかかる費用の一部を助成する。	健康長寿課				・身体障害児に対する育成医療の給付 ・未熟児に対する養育医療の給付 ・妊娠中毒症等に罹患している妊産婦に対する療養看護費の支給 ・特定不妊治療費助成事業	294,959			・育成医療 支給実人員347人 ・養育医療 支給実人員286人 ・特定不妊治療費助成 助成件数 1,155件
3-1(6)	乳幼児医療対策事業		本拠	②	乳幼児にかかる医療費の一部を助成することにより、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図るとともに、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	健康長寿課				市町が行う乳幼児福祉医療費助成事業に対して補助する。	863,631			1,364,677件
3-1(6)	親子でいい歯コンクール		本拠	②	三歳児歯科健診を受けた親子を対象に口腔診査等を実施し、優秀な親子を選出する。	健康長寿課				市町からの代表親子から、優秀な1組を選出し表彰する。	212			県内7圏域からの代表者から、優秀な1組を選出し表彰した。
3-1(6)	小児慢性特定疾患治療研究事業		本拠	②	小児の慢性特定疾患は、治療が長期間にわたり児童の健全な育成に大きな支障となるため、この疾病についての治療研究事業を行い、その治療の確立、普及および患者の家族の医療費の負担軽減を図り、もって児童の福祉向上を図る。	健康長寿課				小児慢性特定疾患児にかかる医療費の公費負担	241,894			給付実人員1,253人 (H24.3.31現在)
3-1(6)	特定疾患治療研究事業		本拠	④	原因が不明であって、治療方法が確立していないいわゆる難病のうち、特定疾患については、治療がきわめて困難であり、かつその医療費も高額であるので、特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。	健康長寿課				特定疾患にかかる医療費の公費負担	1,381,685			給付実人員8,198人
3-1(6)	栄養士指導事業		本拠	④	地域の問題点の認識、健康への関心を高めるとともに健康づくりへの実践普及を図るため、パランスのとれた食生活と、自分に適した食事量の実践を呼びかけることにより県民の健康づくりの実践を図る。	健康長寿課				管理栄養士・栄養士の育成指導	1,287			研修会、事業検討会の実施 参加者 354人
3-1(6)	生涯歯科保健対策事業		本拠	④	滋賀県歯科保健将来構想-歯つらつが21-に基づいて、生涯にわたる歯科保健医療対策を推進する。	健康長寿課				・生涯歯科保健推進協議会 ・地域歯科保健調整会議 ・地域歯科保健推進研修 ・フッ素で歯つらつ推進事業	34,743			・生涯歯科保健推進協議会の開催(1回) ・地域歯科保健調整会議 ・地域歯科保健推進研修の実施 ・フッ素で歯つらつ推進事業(1市)
3-1(6)	給食施設指導事業		本拠	④	健康増進法に基づき、県民の食生活改善の促進を図ることを目的として、特定給食施設等に対して個別あるいは集団指導等を行う。	健康長寿課				給食施設指導(集団指導・巡回指導)	318			給食施設指導(集団指導、巡回指導)の実施
3-1(6)	難病対策推進事業		本拠	④	保健、福祉、医療の連携により、難病患者および家族に対し、医療および日常生活に係る相談、指導、助言を行い、疾病等に対する不安の解消を図るとともに、患者の家族の交流の場を設けることで、仲間づくりの促進を図る。	健康長寿課				・医療相談会、交流会、リハビリ教室等の開催 ・難病相談・支援センターの設置運営 ・重症難病患者入院施設確保事業	29,609			・保健所における医療相談会等の開催 回数 35回 延べ 913人参加 ・難病相談・支援センター 利用件数 3,971件
3-1(6)	結核患者管理指導事業		本拠	④	結核患者発生時においては、感染の有無等定期外の健康診断を実施する。	健康長寿課				・感染症審査会の運営 ・定期外健康診断	10,746			定期外健康診断 延べ 1,087件
3-1(6)	感染症発生動向調査事業		本拠	④	発生動向調査事業の実施により、感染症の流行の状況を早期かつ適切に把握し、早期発見、早期治療に資するとともに、感染症の拡散防止、集団生活の停止、衛生教育徹底等適切な予防措置を講ずる。	健康長寿課				発生動向調査事業の実施により、感染症の流行の状況を早期かつ適切に把握し、早期発見、早期治療に資するとともに、感染症の拡散防止、集団生活の停止、衛生教育徹底等適切な予防措置を講ずる。	10,640			定点医療機関(小児科32、インフルエンザ21、眼科8、性感染症9、基幹定点7、疑似症定点40)より情報を収集し、週報および月報で関係機関へ還元した。

3-1(6)	喫煙対策事業	本掲	③④	喫煙による健康影響を低下させるため「健康しかたばこ対策指針」に基づき知識の普及を図るとともに「非喫煙者の保護(分煙)対策」「未成年者の喫煙防止(防煙)対策」「禁煙の支援」を推進する。	健康長寿課			<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙対策体制の推進</li> <li>・未成年喫煙防止(防煙)対策</li> <li>・受動喫煙防止対策</li> <li>・禁煙の支援</li> <li>・受動喫煙ゼロをめざす県民運動</li> </ul>	1,011			<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県たばこ対策推進会議の開催(1回)</li> <li>・未成年喫煙防止(防煙)のための健康教育の実施</li> <li>・分煙実態調査の実施(市町庁舎等)</li> <li>・禁煙支援(相談)</li> <li>・世界禁煙デー・禁煙週間における啓発</li> <li>・「受動喫煙ゼロ」のお店募集 216店舗</li> </ul>
3-1(6)	エイズ予防対策事業	本掲	⑤	正しい知識の普及、啓発により、エイズのまん延を防止するとともに、相談・検査窓口、医療体制の充実およびカウンセリング体制の整備により、患者、感染者はもとより、一般県民の不安解消を図る。	健康長寿課		<ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV、AIDSの正しい知識の普及、啓発、ラジオを使った啓発事業の実施</li> <li>・相談、検査事業</li> </ul>	12,836			<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査相談</li> <li>検査 919件</li> <li>相談 3,250件</li> <li>全保健所で即日検査を実施</li> </ul>	
3-1(6)	子宮頸がん等ワクチン接種促進事業	本掲	①	市町が行う子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種に要する経費に対し助成する	健康長寿課		子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用に対する助成	726,355			子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種の促進	
3-1(6)	自殺対策事業	本掲		近年社会問題となっている自殺の増加に対し、予防対策の検討、うつ病についての正しい知識の普及啓発、早期発見・早期対応、相談支援体制の充実等を行い、自殺者の減少を図る。	障害福祉課		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策連絡協議会</li> <li>・自殺予防普及啓発事業</li> <li>・自殺対策人材育成事業</li> <li>・当事者団体活動支援事業</li> <li>・市町自殺対策支援事業</li> <li>・「いのちの電話」相談員養成事業</li> <li>・精神科医療施設自殺予防対策研修事業</li> <li>・自殺予防対策強化事業(酒害対策事業)</li> <li>・自殺未遂者対策事業</li> <li>・うつ病医療体制強化事業</li> <li>・地域自殺予防訪問型支援促進事業</li> </ul>	70,354			<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策連絡協議会 2回開催</li> <li>・自殺予防普及啓発事業 300人参加</li> <li>・自殺対策人材育成事業</li> <li>・当事者団体活動支援事業 5団体助成</li> <li>・市町自殺対策支援事業 19市町助成</li> <li>・「いのちの電話」相談員養成事業 24人受講</li> <li>・精神科医療施設自殺予防対策研修事業 10病院助成</li> <li>・自殺予防対策強化事業(酒害対策事業) 832回開催、延12,701人参加</li> <li>・自殺未遂者対策事業 研修会2回開催 49人参加</li> <li>・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 39人参加</li> </ul>	
3-1(6)	救急医療対策費	本掲		一次、二次、三次の救急医療体制における各段階での必要な整備や運営費の充実に取り組み、総合的な救急医療体制の充実整備を図る。	医務業務課		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急医療支援事業費補助 7地域</li> <li>・救命救急センター運営費補助 3センター</li> </ul>	396,782			<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急医療支援事業費補助 7地域</li> <li>・救命救急センター運営費補助 3センター</li> </ul>	
3-1(6)	医療機関等整備費	本掲		高齢社会が進展する中で県民に対し適正な質の高い医療を提供するため、滋賀県保健医療計画に基づき医療体制の整備を図る必要があることから、公的医療機関等の施設、設備整備等に対して助成する。	医務業務課		・医療施設近代化整備促進事業 1病院	20,000			・医療施設近代化整備促進事業 1病院	
3-1(6)	看護職員確保等対策費	本掲		医療の高度化・専門化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。	医務業務課 拡充 策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の資質向上</li> <li>・看護職員養成所の運営補助 8養成所</li> <li>・看護専門学校整備事業</li> <li>・総合保健専門学校整備事業</li> <li>・看護師等養成所施設整備費補助 1養成所</li> <li>・院内助産所開設推進事業</li> <li>・病院内保育所運営費補助 32病院</li> <li>・ワークライフ・バランス推進事業</li> <li>・看護職員精神保健サポート事業</li> <li>・県立看護師等養成所授業料資金貸与事業</li> <li>・看護職員修学資金貸与事業</li> <li>・ナースセンター事業</li> <li>・実習指導者講習会開催事業</li> <li>・新人看護職員研修補助</li> <li>・外国人看護師候補者就労研修支援事業</li> <li>・(新)看護師等養成所専任教員フォローアップ事業</li> <li>・(新)専任教員養成講習会開催事業</li> <li>・(新)在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成</li> </ul>	593,040			<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の資質向上</li> <li>・看護職員養成所の運営補助 6養成所</li> <li>・看護専門学校整備事業</li> <li>・総合保健専門学校整備事業</li> <li>・看護師等養成所施設整備費補助 2養成所</li> <li>・院内助産所開設事業補助</li> <li>・病院内保育所運営費補助</li> <li>・ワークライフ・バランス推進事業</li> <li>・看護職員精神保健サポート事業</li> <li>・県立看護師等養成所授業料資金貸与事業</li> <li>・看護職員修学資金貸与事業</li> <li>・ナースセンター事業による潜在看護力の活用</li> <li>・実習指導者講習会開催事業</li> <li>・新人看護職員研修補助</li> <li>・看護教員養成講習会準備委員会開催事業</li> </ul>	
3-1(6)	薬物乱用防止対策費	本掲		覚せい剤・シンナー等の乱用は個人の心身を滅ぼすばかりでなく、各種犯罪の誘因となるなど、社会的な影響も大きい。薬物乱用による危険性、有害性について広く一般に周知するとともに、麻薬・覚せい剤・大麻等の取扱者等への指導を徹底し、県民が一体となって立ち向かう体制を作り、薬物乱用による弊害の根絶を期する。	医務業務課		<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止啓発活動の実施「ダメ、ゼッタイ。」普及運動</li> <li>・シンナー等取扱者に対する立入調査</li> <li>・県内各少年センターが行う薬物乱用防止啓発活動への補助</li> </ul>	5,023			<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止啓発活動の実施「ダメ、ゼッタイ。」普及運動</li> <li>・シンナー等取扱者に対する立入調査 対象1,133施設</li> <li>・県内各少年センターが行う薬物乱用防止啓発活動への補助</li> </ul>	
3-1(6)	覚せい剤等の薬物乱用防止対策推進事業	本掲	⑤	シンナー、覚せい剤、麻薬等の薬物乱用に関する正しい知識の普及啓発のため、次代を担う少年を対象とした薬物乱用防止教室等の開催に努める。(高校生、中学生を対象にした薬物乱用防止教室)	警察本部少年課		小・中学校、高等学校における薬物乱用防止教室の実施	-			<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校、高等学校における薬物乱用防止教室の実施 延べ151回(平成23年度中)</li> <li>・平成23年中の薬物事案検挙補導人員2人(前年比+1、覚せい剤法・毒劇法)</li> </ul>	

合計(再掲事業除く)

4,980,382

5,959

合計(再掲事業除く)

重点目標 4：男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立

施策の方向と取組

(1) 男女共同参画推進のための広報・啓発

- ① 県民や事業者が男女共同参画社会についての理解を深め、家庭、地域社会、職場における男女共同参画の取組が加速するよう、対象やテーマ、年代に応じ、効果的な手法を用いて戦略的に啓発・広報を進めます。【再掲】<総合政策部・全庁>
- ② 個人、事業者、社会にとって、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めることの必要性を重視した啓発・広報を展開するとともに、社会全体の意識づくりや関心を高める取組を進めます。【再掲】<総合政策部・健康福祉部・商工観光労働部・教育委員会・関係部局>
- ③ 社会的性別(ジェンダー)の視点に立って、地域の慣行に差別的取扱がないか見直しが進み、地域活動に男女が共に参画しているよう、地域活動における男女共同参画の視点の定着をめざし、様々な機会をともなう啓発・広報を進めます。【再掲】<総合政策部・関係部局>
- ④ 女性の均等な雇用機会および待遇の確保や、女性の能力発揮のための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)が進むよう、事業主に対して情報の提供や啓発を行います。【再掲】<総務部・総合政策部・商工観光労働部・関係部局>
- ⑤ 男女共同参画の視点から、家庭教育をはじめとする生涯学習を進めます。【再掲】<総合政策部・教育委員会>
- ⑥ 生涯にわたる学習活動を通じて、情報を伝える媒体(メディア)からもたらされる膨大な情報を主体的に読み取り活用する能力(メディア・リテラシー)の向上のための支援を行います。<総合政策部・教育委員会・関係部局>

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度			平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業
4-1(1)	普及啓発事業	再掲	1-(2)	①③④	県、市町、事業所および自治会等が主催する研修会等を使用する男女共同参画の普及啓発シートを作成し啓発を行うとともに、ポスターによる啓発を行う。	男女共同参画課			(618)	618			「パートナー」の強調週間啓発(10/9～16) ・啓発チラシの作成 4,160部 ・後援:37企業・団体 ・県市町の取組:84事業 ・男女共同参画ポスターの作成 1,870部
4-1(1)	仕事と生活の調和推進事業	本拠		②	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、社会的気運の醸成、昨今のイクメンブームを活用した男性の意識改革に取り組む。	男女共同参画課			1,261	拡充			「ファザリング全国フォーラムinしが」および「イベント」震災復興チャリティーフォーラム」開催事業 ・本フォーラム 2/17～19 延べ5,366人参加 ・イベント 6/18 延べ480人参加 ・仕事と生活の調和推進協働提案事業(3事業) ①「ママのためのお仕事セミナー」(9/22/9) ②「TV子ども父子旅」～親子の思い出旅行～(10/1～2) ③「地域活動を子どもたちと共に楽しむ父親・母親を増やそうプロジェクト」(8/10、10/28～30、12/22) ・HPによる発信
4-1(1)	仕事と生活の調和推進会議し	再掲	2-(1)	②	行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	男女共同参画課			(-)				平成23年度以降の取組の方向性について協議、決定した。
4-1(1)	滋賀県男女共同参画推進条例制定10周年記念事業	再掲	1-(2)	①③	男女共同参画意識の更なる浸透をめざして男女共同参画社会の実現に向けて気運醸成と取組の推進を図る。	男女共同参画課			事業終了	新規			滋賀県男女共同参画推進条例制定 10周年記念フォーラムの開催(10/23 約100人参加)
4-1(1)	研修講座事業	本拠		①②⑤⑥	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			992				地域・職場・家庭などで実践につながることを目的に、地域での講座や教職員向けなど課題別の講座研修を開催した。 ・さんかく塾 年5回 137人 ・さんかく実践講座 年4回 149人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 155人 ・教職員等の男女共同参画講座 年2回 122人 ・市町担当職員Eノバフォーラム講座 年2回 41人 ・公開講演会 年1回 342人
4-1(1)	県民交流エンパワーメント事業	再掲	5-(4)	③④⑤⑥	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画、交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター			(460)	460			・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO-MANネット会議開催 ・しがWO-MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェス」開催
4-1(1)	情報収集発信事業	本拠		①②③④	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	男女共同参画センター			1,371	緊			・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等
4-1(1)	地域で育む防災・防犯活動支援事業	再掲	1-(2)	①	子どもが防災・防犯の知識や技能を習得し、主体的に考え行動できるような学習・体験活動を推進するとともに、若者や女性、企業等の消防団活動への理解や参加促進を図ることで、地域防災力を高めるための取組を支援する。	防災危機管理局	緊		(3,484)	3,484	新規	緊	女性、若者、企業に消防団活動への理解を深めていただき入団の契機となるよう、消防学校一日体験入校を実施した。 参加者:55人 事業内容:避難誘導訓練、救助活動等
4-1(1)	人権啓発推進事業	本拠		①③	すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、人権尊重意識の高揚を図るため、多様な人権啓発事業を実施する。	人権施策推進課			58,614				・メディアミックス啓発事業(テレビ、新聞、ポスター、啓発物品等による啓発の実施) ・人権啓発テレビ番組「教えて!! ジンクンダー」の制作・放送 ・「湖国ふれあい紀行」の放送 ・広報誌「ふれあいプラスワン」の発行 ・「しんけんフェスタ」が2011年の開催 ・ラッピングバス人権啓発活動の実施 ・インナーネット人権啓発事業 ・人権啓発活動ネットワーク協議会事業(滋賀レイクスターズの協力による人権啓発活動の実施)
4-1(1)	男女雇用機会均等の推進	再掲	2-(2)	④	職場における男女の均等な機会と待遇の確保について、一層の定着を図るため、研修をはじめ、社会一般の認識と理解を深めるため、セミナーを開催する。	労働雇用政策課			(406)	406	新規		・基本セミナーの開催 参加者45名 ・実践セミナーの開催 参加者34名
4-1(1)	県民学習集会(女性の部)開催補助	再掲	1-(2)	③	部落解放及女性の解放を共通の課題として、職場・地域・団体での取組を深めていく研修会・つどいの開催に対して補助する。	教育委員会 人権教育課			(359)	359			部落解放第48回女性のつどいを開催(平成23年11月12日)。講演と分散会。参加者181名
4-1(1)	高等学校等開放講座開設事業	再掲	1-(1)	②⑤	県内の高等学校等が持つ人的・物的教育機能を広く県民に開放し、地域に根ざした特色のある講座を開設する。	教育委員会 生涯学習課			(-)	-			・県立学校で8講座を開設。開設時期 年間を通じて
4-1(1)	淡海生涯カレッジ開設事業	再掲	1-(1)	⑤⑥	公民館、県立高校、大学といった地域の学習機関が連携して「環境」などの地域課題について、体系的な学習プログラムを提供することにより、学習成果を生かした社会参加を促進する。	教育委員会 生涯学習課			(984)	984			・大津・草津・湖南・彦根・長浜の5地域で5校を開設 学習テーマ「環境」「健康」「バオテカノロジー」等 募集定員合計 150名 開設期間 6月～1月

合計(再掲事業除く)

62,238

6,311

合計(再掲事業除く)

- ① 男女共同参画の啓発にあたっては、若者や男性の関心が高い分野を取り上げるとともに、実践的な活動への参画を促進するなど戦略的な事業開催や啓発を行います。<総合政策部・教育委員会>  
 ② 男性の家事・育児への参加、介護などの生活課題に応じた実践的な講座や、自立した生活に結びつく講座の開催および若者や男性の組織を越えたネットワークづくりを進め、多様な人材の育成を進めます。<総合政策部・教育委員会・関係部局>

重点 目標	事業名	再掲 事業	本掲 箇所	取組 番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規 拡充	緊急 雇用 事業	平成24年度 事業概要	予算額 (千円)	再掲事業	新規 拡充	緊急 雇用 事業	平成23年度 事業実績
4-(2)	研修講座事業	再掲	4-(1)	①②	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年9回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・さんかく協働講座 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 ・県内5センター連携事業 年5回 ・公開講演会 年1回	(992)	992			地域・職場・家庭などで実践につながることを目的に、地域での講座や教職員向けなど課題別の講座研修を開催した。 ・さんかく塾 年5回 137人 ・さんかく実践講座 年4回 149人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 155人 ・教職員等の男女共同参画講座 年2回 122人 ・市町担当職員エンパワーメント講座 年2回 41人 ・公開講演会 年1回 342人
4-(2)	県民交流エンパワーメント事業	再掲	5-(4)	①②	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO-MANネット会議開催 ・しがWO-MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催	(460)	460			・これなら学べる!さんかく出前講座 ・出前授業の実施 36回 2,430人 ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット会議 1回 49人(うち推進員20人) ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット研修会 1回 52人(うち推進員18人) ・「G-NETしがフェスタ」開催 10月22-23日 延べ7,736人 ・しがWO-MANネット講座開催 11講座 450人
4-(2)	情報収集発信事業	再掲	4-(1)	①	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	男女共同参画センター			・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等	(1371)	1,371	緊		・男女共同参画情報誌の発行 年4回 各8,500部 ・G-NETシネマ 10回、親子シネマ 3回 403人 ・図書資料の整備・データベース化等
合計(再掲事業除く)										0	2,823			合計(再掲事業除く)

- ① 家庭、地域社会と協働し、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む就学前や学校での教育を推進します。＜総務部・総合政策部・健康福祉部・教育委員会・関係部局＞
- ② 進路指導に当たっては、児童生徒、学生一人ひとりが主体的に多様な選択ができるよう配慮した指導を行います。＜総務部・教育委員会＞
- ③ 教職員等自らが男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画意識を高めるため、研修等の取組を推進します。＜総務部・総合政策部・健康福祉部・教育委員会＞
- ④ 高等教育機関における教育や研究活動において、男女の共同参画を推進します。＜総務部・関係部局＞
- ⑤ 学校教育を通じて、情報を伝える媒体(メディア)からもたらされる膨大な情報を主体的に読み解き活用する能力(メディア・リテラシー)の向上のための支援を行います。＜教育委員会＞

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度			平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業
4-1(3)	青少年向け啓発		本拠	①②③	男女が互いの性を尊重し、こころから大切にする気持ちを持ち、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施 ・デートDV防止普及啓発リーフレットの印刷・配布	1,226		拡充	・小中高生用副読本の印刷、配布 ・小学生用副読本を活用したモデル事業の実施(水口小学校6年生、玉緒小学校6年生) ・デートDV防止普及啓発(リーフレット作成)(10,000部)
4-1(3)	研修講座事業	再掲	4-1(1)	①③	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年9回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・さんかく協働講座 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 ・県内5センター連携事業 年5回 ・公開講演会 年1回	(992)		992	地域・職場・家庭などで実践につながることを目的に、地域での講座や教職員向けなど課題別の講座研修を開催した。 ・さんかく塾 年5回 137人 ・さんかく実践講座 年4回 149人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 155人 ・教職員等の男女共同参画講座 年2回 122人 ・市町担当職員エンパワーメント講座 年2回 41人 ・公開講演会 年1回 342人
4-1(3)	県民交流イベント事業	再掲	5-4(1)	①③	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO-MANネット会議開催 ・しがWO-MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェス」開催	(460)		460	・これなら学べる!さんかく出前講座 ・出前授業の実施 36回 2,430人 ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット会議 1回 49人(うち推進員20人) ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット研修会 1回 52人(うち推進員18人) ・「G-NETしがフェス」開催 10月22・23日 延べ736人 ・しがWO-MANネット講座開催 11講座 450人
4-1(3)	地域で育む防災・防犯活動支援事業	再掲	1-1(2)	①	子どもが防災・防犯の知識や技能を習得し、主体的に考え行動できるよう学習・体験活動を推進するとともに、若者や女性、企業等の消防団活動への理解や参加促進を図ることで、地域防災力を高めるための取組みを支援する。	防災危機管理局	緊		県内の小学校教員を対象として、具体的な学習の進め方や先事例などを学ぶ研修会を開催する。 また、学習支援マニュアルを用いて防災・防犯学習に取り組む小学校への講師派遣や学習資料の支援を行う。	(3,484)		3,484	新規 緊 学習・体験活動の取組方策について検討会を設置し、小学校教員向けのマニュアルを作成した。(735部作成)
4-1(3)	新教育課程説明会		本拠	②	幼・小・中・特別支援学校における新しい教育課程の説明および情報交換を行う。	教育委員会 学校教育課			・教育課程研究協議会 小学校 8/7 中学校 8/1,2 特別支援学校 12/25	-			・新教育課程協議会 小学校8/10 中学校8/12 特別支援教育8/5
4-1(3)	学校教育におけるキャリア教育の実施	再掲	1-1(5)	①	将来、児童生徒が自立した社会の担い手として育つよう、発達段階に応じたキャリア教育を実施する。 実施に当たっては、家庭教育協力企業・協定締結企業や地域の事業所等に協力を依頼する。	教育委員会 学校教育課			・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験) ・高等学校 職の担い手育成事業 普通科におけるキャリア教育推進事業	(8,362)		8,362	・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験) ・高等学校 職の担い手育成事業 普通科におけるキャリア教育推進事業
4-1(3)	小・中・高進路指導連絡協議会の開催	再掲	1-1(5)	③	小・中学校および高等学校の進路指導担当教員を対象として進路指導についての研究協議を行う。	教育委員会 学校教育課			・小学校進路指導主任連絡協議会 5/18 ・中高キャリア教育進路指導連絡協議会 6/21 ・中学校入試担当者連絡協議会 6/27 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会 2/7 ・高等学校進路指導連絡協議会 5/14	(-)		-	・小学校進路指導主任連絡協議会 5/20 ・中高キャリア教育進路指導連絡協議会 6/17 ・高等学校進路指導連絡協議会 5/16 ・中高入試担当者連絡協議会 6/9
4-1(3)	冊子「高等学校における進路指導と学校が行う無料職業紹介について」の発行	再掲	1-1(5)	③	進路指導と、職業紹介業務の内滑り実施に向けての手引き書を発行する。	教育委員会 学校教育課			・冊子発行	(-)		-	・冊子発行
4-1(3)	県立高等学校キャリア教育サポーター設置事業		本拠	②	県立高等学校27校へのキャリア教育サポーターの配置(平成23年度9月補正対応)	教育委員会 学校教育課	新規	緊	キャリア教育サポーターを配置し、キャリア教育全般の補助と求人への開拓を行う。	49,027			
4-1(3)	教育の情報化研修	本拠	本拠	③⑤	各学校・地域において、情報機器や情報技術を活用した授業を実践し、また校務を情報化するなど学校の情報化を推進する教員を養成する。	総合教育センター			・情報活用指導力の向上を支援する研修、年間7回(7日間)を実施 受講予定者36名	-		-	・情報活用指導力の向上を支援する研修、年間7回(7日間)を実施 受講者39名
4-1(3)	初任者研修	本拠	本拠	③⑤	一般研修における情報教育研修対象:小、中、高、特別支援学校	総合教育センター			・情報モラルの基礎知識や、情報機器の活用等について研修を実施予定 受講予定者360名	-		-	・情報モラルの基礎知識や、情報機器の活用等について研修を実施 受講者39名
4-1(3)	10年経験者研修	本拠	本拠	①③	10年経験者を対象にした選択研修対象:小、中、高、特別支援学校	総合教育センター			・性別による固定的な役割分担意識をはじめとして男女をめぐる様々な問題の根底に深く関わっているところに多様な角度から視点をあてて学ぶ 受講対象者180名	-		-	・性別による固定的な役割分担意識をはじめとして男女をめぐる様々な問題の根底に深く関わっているところに多様な角度から視点をあてて学ぶ 受講者4名/132名

合計(再掲事業除く)

50,253

13,298

合計(再掲事業除く)

- ① 子どものときから就業の重要性を認識し、幅広い職業選択や仕事をする生きがいおよび意義を学ぶ機会をもち、主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動を充実します。＜総合政策部・健康福祉部・商工観光労働部・教育委員会＞
- ② 男女がそれぞれのライフスタイルに沿った形で自らのキャリアプランを描けるよう、就職する前、あるいは再就職する前の段階でのキャリア教育を充実します。＜総合政策部・商工観光労働部・関係部局＞
- ③ 女性の就業、地域活動、家庭生活などそれぞれの活動を両立する生き方が尊重され、身につけた能力が活かせるようキャリア支援の充実を図ります。＜総合政策部・商工観光労働部・関係部局＞

重点目標	事業名	再掲事業	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度事業実績
4-(4)	青少年向け啓発	再掲	4-(3)	①②③	男女が互いの性を尊重し、ここからだを大切に育む気持ちをもち、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施 ・デートDV防止普及啓発リーフレットの印刷・配布	(1,226)	1,226	拡充		・小中高生用副読本の印刷、配布 小 16,350部 中 15,670部 高 14,860部 ・小学生用副読本を活用したモデル事業の実施(水口小学校6年生、玉緒小学校6年生) ・デートDV防止普及啓発(リーフレット作成)(10,000部)
4-(4)	研修講座事業	再掲	4-(1)	①②③	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年9回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・さんかく協働講座 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 ・県内5センター連携事業 年5回 ・公開講演会 年1回	(992)	992		地域・職場・家庭などで実践につながることを目的に、地域での講座や教職員向けなど課題別の講座研修を開催した。 ・さんかく塾 年5回 137人 ・さんかく実践講座 年4回 149人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 155人 ・教職員等の男女共同参画講座 年2回 122人 ・市町担当職員エンパワーメント講座 年2回 41人 ・公開講演会 年1回 342人	
4-(4)	女性のチャレンジ支援事業	再掲	2-(4)	①②③	新たな社会的ニーズに対応して、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取り組みを行う。 ・女性のチャレンジ支援講座 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備 ・女性のためのチャレンジ相談事業 ・チャレンジジョブ支援事業 ・マザーズビジネスカフェ事業	男女共同参画センター			・女性のチャレンジ支援講座 年12回 ・女性のためのチャレンジ相談 月2回 ・マザーズビジネスカフェの開催 10回程度 ・チャレンジジョブ支援 年3回程度の募集 ・ニューチャレンジ応援事業 ・女性のチャレンジ支援連絡会議の開催 ・HP「チャレンジサイト」が運営	(1744)	1,744	拡充	緊	・女性のチャレンジ支援講座 年12回 186人 ・マザーズビジネスカフェの開催 年23回 354人 ・ニューチャレンジ応援事業 年2回 104人 ・女性のためのチャレンジ相談 月2回 66人 ・HP「チャレンジサイト」が運営 ・チャレンジジョブ支援(起業リポーター、チャレンジジョブアドバイザー) 5店舗 5人出店
4-(4)	おうみしごと体験事業	本掲		①	小学生から中学1年生を対象に、多様な職業を紹介し、実際に仕事の一部を体験することにより職業観、勤労観を育む。	労働雇用政策課			フェスタ開催費補助	3,000		新規		フェスタ開催費補助 開催日 10/15(土) 10/16(日) 参加者数 延べ約4,000人
4-(4)	学校教育におけるキャリア教育の実施	再掲	1-(5)	①②③	将来、児童生徒が自立した社会の担い手として育つよう、発達段階に応じたキャリア教育を実施する。 実施に当たっては、家庭教育協力企業・協定締結企業や地域の事業所等に協力を依頼する。	教育委員会 学校教育課			・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験) ・高等学校 職の担い手育成事業 普通科におけるキャリア教育推進事業	(8,362)	8,362			・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験) ・高等学校 職の担い手育成事業 普通科におけるキャリア教育推進事業
4-(4)	小・中・高進路指導連絡協議会の開催	再掲	1-(5)	①②③	小・中学校および高等学校の進路指導担当教員を対象として進路指導についての研究協議を行う。	教育委員会 学校教育課			・小学校進路指導主任連絡協議会 5/18 ・中高キャリア教育進路指導連絡協議会 6/21 ・中学校入試担当者連絡協議会 6/27 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会 2/7 ・高等学校進路指導連絡協議会 5/14	(-)	-			・小学校進路指導主任連絡協議会 5/20 ・中高キャリア教育進路指導連絡協議会 6/17 ・高等学校進路指導連絡協議会 5/16 ・中高入試担当者連絡協議会 6/9
4-(4)	冊子「高等学校における進路指導と学校の行う無料職業紹介について」の発行	再掲	1-(5)	①②③	進路指導と、職業紹介業務の円滑な実施に向けての手引き書を発行する。	教育委員会 学校教育課			・冊子発行	(-)	-			・冊子発行

合計(再掲事業を除く) 3,000 12,324 合計(再掲事業を除く)



- ① 地域や職場で、主体的に男女共同参画を推進する団体やリーダーの育成を行います。【再掲】<総合政策部・関係部局>
- ② 身近な家庭生活の中から男女共同参画が実践されるよう、家庭教育や生涯学習などの担い手となる人材を育成します。【再掲】<総合政策部・教育委員会>
- ③ NPO等が行う社会的活動に対して、活動しやすい環境整備や必要な情報の提供などを行い、主体的な取組を促進します。<総合政策部・全庁>
- ④ 地域の多様な活動団体において、男女共同参画の視点をもって組織の運営や活動がされるよう担い手となる人材を育成します。<総合政策部>

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度事業実績
4-(5)	研修講座事業	再掲	4-(1)	①②④	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年9回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・さんかく協働講座 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 ・県内5センター連携事業 年5回 ・公開講演会 年1回	(992)	992			地域・職場・家庭などで実践につながることを目的に、地域での講座や教職員向けなど課題別の講座研修を開催した。 ・さんかく塾 年5回 137人 ・さんかく実践講座 年4回 149人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 155人 ・教職員等の男女共同参画講座 年2回 122人 ・市町担当職員エンパワーメント講座 年2回 41人 ・公開講演会 年1回 342人
4-(5)	県民交流エンパワーメント事業	再掲	5-(4)	①②④	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO-MANネット会議開催 ・しがWO-MANネット講座 年1回 ・「G-NETしがフェスタ」開催	(460)	460			・これなら学べる！さんかく出前講座 ・出前授業の実施 36回 2,430人 ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット会議 1回 49人(うち推進員20人) ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット研修会 1回 52人(うち推進員18人) ・「G-NETしがフェスタ」開催 10月22・23日 延べ7,736人 ・しがWO-MANネット講座開催 11講座 450人
4-(5)	県民活動支援の総合推進		本拠	③	様々な分野にわたるボランティア等の県民活動を総合的に支援するため、「県民の社会貢献活動促進のための基本的な考え方」に基づき、県民活動の普及促進に努めるとともに、行政や企業とともに新しい公共の担い手として期待されるNPO等への支援を行う。	県民活動生活課		・「協働ふらっとカフェ」の開催 ・「企業人を市民活動に誘おう！」プロジェクト		5,288				・しがNPO協働推進プロジェクトの実施 協働ふらっとカフェ 6回(参加63人) ・「企業人を市民活動に誘おう！」協働プロジェクトの実施 2回(参加64人)
4-(5)	淡海ネットワークセンター支援事業	再掲	2-(5)	③	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会貢献活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	県民活動生活課		・情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 ・未来ファンドおうち事業 ・未来ファンドおうちみ事業	(54,237)	54,237				情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 第1期生24名が活動 ・未来ファンドおうちみ事業 ・びわこ市民活動応援基金 4団体 ・おうちみNPO活動基金 4団体
4-(5)	NPO・県政早わかり講座		本拠	③	県内でNPO向けに一連の講座を行っている中間支援組織と連携し、NPO法人設立・運営や県政の仕組み、施策について県職員が講義を行う。これにより、一般県民とNPO等の相互理解を深め、社会貢献に係る活動や地域課題解決に向けた取組の推進を図る。	県民活動生活課		年間5回程度事業予定		-				2回実施 参加40人
4-(5)	県地域女性団体連合会事業補助	再掲	1-(2)	①②④	青少年・高齢者問題等の対応、女性の地位向上のため県地域女性団体連合会が実施する諸事業及びまちづくりの核となる地域女性団体の資質向上や組織の活性化を図るための事業に要する経費の一部を補助する。	教育委員会生涯学習課		・ちふれん/パワーアップセミナーの開催 ・石けん使用運動環境美化活動 ・男女共同参画社会推進のための研修会	(700)	700				・ちふれん/パワーアップセミナーの開催 ・石けん使用運動環境美化活動 ・男女共同参画社会推進のための研修会
4-(5)	家庭教育活性化推進事業	再掲	1-(1)	①	親同士の「語り合いを通じた親育ち」を促進するために作成した「家庭教育学習資料」を活用した学習を進行する進行役を養成する。	教育委員会生涯学習課		・PTA子育て学習講習会(県内5か所で開催)	(236)	236				・PTA子育て学習講習会(県内5か所で開催)
4-(5)	企業内家庭教育促進事業	再掲	1-(1)	②	企業に勤務する保護者や、企業関係者などの参加を得て、家庭教育への参加に関する課題などを様々な視点から取り上げる学習講座を開催の支援をする。	教育委員会生涯学習課		・企業内家庭教育学習講座の支援	(-)	-				・企業内家庭教育学習講座の支援(1企業2講座実施)

合計(再掲事業除く)

5,288

56,625

合計(再掲事業除く)

- ① 情報を伝える媒体(メディア)による不適切な性・暴力表現等の排除に向けた社会的気運を高めるよう、広報・啓発や学習機会の充実を図ります。<総合政策部・関係部局>
- ② 情報を伝える媒体(メディア)の送り手における男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組がされるよう、協力を要請します。<総合政策部・関係部局>
- ③ 不適切な性・暴力表現を扱ったインターネット上の情報や出版物など青少年を取り巻く有害環境の浄化活動や、青少年が有害環境に誘惑されることなく自らを大切にすることをくむような広報啓発活動を推進します。<健康福祉部・警察本部・関係部局>
- ④ 行政の広報・刊行物などにおいて、固定的な性別役割をイメージする表現や性差別的な表現がないか、あるいは結果的にこれを容認する表現になっていないかを点検し、是正します。<総合政策部・全庁>

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度事業実績
4-(6)	マス・メディアに対する協力要請		本拠	①②	マス・メディアに対して、男女共同参画行政の推進に関して、積極的かつ前向きな報道がなされるよう、あらゆる機会を捉えて協力を要請する。	男女共同参画課			随時					随時
4-(6)	青少年向け啓発	再掲	4-(3)	①②③	男女が互いの性を尊重し、こころからたを大切にすることを大切にする気持ちは、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施 ・デートDV防止普及啓発リーフレットの印刷・配布	(1,226)	1,226	拡充	・小中高校生用副読本の印刷、配布 小 16,350部 中 15,870部 高 14,860部 ・小学生用副読本を活用したモデル事業の実施(水口小学校6年生、玉緒小学校6年生) ・デートDV防止普及啓発(リーフレット作成)(10,000部)	
4-(6)	男女共同参画推進員制度	再掲	5-(1)	④	県政のあらゆる分野へ男女共同参画意識を浸透させ、男女共同参画社会の実現に向けた取組を強力に推進するため、県全機関の管理的立場にある職員を男女共同参画推進員として配置し、研修を行う。 ・各種審議会等への女性の参画促進 ・女性の職域拡大、積極的な職務配置	男女共同参画課			・男女共同参画推進員研修の実施	(93)	93		・推進員 268人 ・男女共同参画推進員研修 平成23年6月9日 講演「男女共同参画社会の実現を目指して～ワーク・ライフ・バランスの推進と労働時間短縮の実現に立ちだかる課題～ 講師 立命館大学名誉教授・京都文教大学人間学部教授 渡辺 峻 氏	
4-(6)	研修講座事業	再掲	4-(1)	①	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年9回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・さんかく協働講座 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 ・県内5センター連携事業 年5回 ・公開講演会 年1回	(992)	992		地域・職場・家庭などで実践につながることを目的に、地域での講座や教職員向けなど課題別の講座研修を開催した。 ・さんかく塾 年5回 137人 ・さんかく実践講座 年4回 149人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 155人 ・教職員等の男女共同参画講座 年2回 122人 ・市町担当職員エンパワーメント講座 年2回 41人 ・公開講演会 年1回 342人	
4-(6)	県民交流エンパワーメント事業	再掲	5-(4)	①	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO-MANネット会議開催 ・しがWO-MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催	(460)	460		・これなら学べる！さんかく出前講座 ・出前授業の実施 36回 2,430人 ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット会議 1回 49人(うち推進員20人) ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット研修会 1回 52人(うち推進員18人) ・「G-NETしがフェスタ」開催 10月22-23日 延べ7,736人 ・しがWO-MANネット講座開催 11講座 450人	
4-(6)	情報収集発信事業	再掲	4-(1)	①	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	男女共同参画センター			・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・G-NETシネマ、親子シネマの開催 月1回 ・図書資料の整備等	(1371)	1,371	緊	・男女共同参画情報誌の発行 年4回 各8,500部 ・G-NETシネマ 10回、親子シネマ 3回 403人 ・図書資料の整備・データベース化等	
4-(6)	性風俗関連特殊営業の規制および把握事業(インターネットによるアダルトサイトの監視および検挙活動等の実施)	再掲	3-(3)	①③	ア. 規制対象となっている映像送信型性風俗特殊営業および無店舗型電話異性紹介営業(ソフットダイヤル)の無届営業、年少者へのアダルト画像送信禁止措置および年少者のソフットダイヤル利用禁止措置等がなされているかを確認するとともに、検挙等を図ることにより風俗環境の浄化を図る。 イ. 小中高校生及びPTA関係者に対するサイバー犯罪防止、サイバー犯罪被害防止教室等、講演活動の推進。	警察本部生活環境課・少年課			・児童が使用する携帯電話にかかるフィルタリングの100%普及を目指した携帯電話販売店に対する要請活動 ・インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り ・ボランティアのサイバーパトロールスタッフを新規公募により再編強化した上で、サイバーパトロールスタッフ等と連携したサイバーパトロールの積極的な推進(インターネットにおける児童ポルノ関係事犯も含む) ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・フィルタリング普及を目指した啓発活動等の推進 ・サイバー空間における犯罪被害防止、利用者モラル向上のためのサイバーセキュリティレレッジ(講演等)の積極的な推進	(-)	-		・児童が使用する携帯電話にかかるフィルタリングの100%普及を目指した携帯電話販売店に対する要請活動 ・携帯電話事業者4社及び携帯電話販売店等244店舗に対して実施 ・関係事件の平成23年中検挙実績 ○インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り 児童買春・児童ポルノ法 17件14人(内、児童ポルノ事件 15件12人) ○サイバー犯罪の取締り 49件27人 ・ボランティアのサイバーパトロールスタッフを新規公募により再編強化した上で、サイバーパトロールスタッフ等と連携したサイバーパトロールを積極的に推進(インターネットにおける児童ポルノ関係事犯も含む)し、プロパゲタ等に対し悪質違法有害情報等の削除依頼を実施。28件を削除させた。 ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・児童等を性被害等から守るための携帯電話におけるフィルタリング対策の推進 ・サイバー空間における犯罪被害防止、利用者モラル向上のためのサイバーセキュリティレレッジ(講演等)を積極的に推進。講演等を106回開催し、延べ15780人に対してインターネット利用による犯罪被害防止、マナーアップ啓発を実施した。	

合計(再掲事業除く)

0

4,142

合計(再掲事業除く)

- ① 県民の意識や実態、様々な場への女性の参画状況など、男女共同参画の推進状況を継続的かつ定期的に調査・把握し、男女共同参画の推進を阻害する要因について分析し、施策に活かします。<総合政策部>
- ② 男女共同参画に関する国内外の情報や統計等の収集に努めるとともに、広く提供します。<総合政策部>
- ③ 大学等と連携、協働して、男女共同参画に関する様々な分野の調査研究を進めます。<総合政策部>

重点 目標	事業名	再掲 事業	本掲 箇所	取組 番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規 拡充	緊急 雇用 事業	平成24年度 事業概要	予算額 (千円)	再掲事業	新規 拡充	緊急 雇用 事業	平成23年度 事業実績
4-(7)	「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」調査	再掲	5-(1)	①	毎年4月1日現在の県および市町における男女共同参画に係る行政組織および施策の状況等を調査し、結果を取りまとめて情報提供する。	男女共同参画課			・資料「市町における男女共同参画推進状況」「図で見える滋賀の男女共同参画推進状況」として取りまとめ、情報提供	(105)	105			・資料「市町における男女共同参画推進状況」「図で見える滋賀の男女共同参画推進状況」として取りまとめ、情報提供
4-(7)	男女共同参画の推進に関する調査研究			③	男女共同参画推進条例第17条の規定に基づき、男女共同参画施策を策定し、効果的に実施するため、性別による差別的取扱等、男女共同参画の推進を阻害する要因等について、必要な情報の収集、分析ならびに調査研究を行う。	男女共同参画課			企業と地域、NPO等の団体や行政が連携協働し、仕事と子育ての両立を支援していくサポートモデルについての調査研究	2,090				滋賀県の若年者(20歳代)の男女共同参画に関する意識と実態を把握し、今後の男女共同参画社会の実現に向けた施策に役立てる基礎資料とするため、「若年者の男女共同参画に関する意識調査」を実施した。 (調査項目) 仕事、結婚・子育て、取り巻く環境、デートDV、男女共同参画社会 など
4-(7)	調査研究事業			③	男女共同参画に関する様々な分野にかかる調査研究を進める。	男女共同参画センター			・大学等との連携による情報交流や客員研究員制度等の検討	-				・大学等との連携による客員研究員制度等の検討
合計(再掲事業除く)										2,090	105			合計(再掲事業除く)

① 男女共同参画に関する国際的な取組などについての情報の収集に努め、広く提供します。(総合政策部)

重点 目標	事業名	再掲 事業	本掲 箇所	取組 番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規 拡充	緊急 雇用 事業	平成24年度 事業概要	予算額 (千円)	再掲事業	新規 拡充	緊急 雇用 事業	平成23年度 事業実績
4-(8)	男女共同参画に関する国際的な取組についての情報収集		本掲	①	男女共同参画に関する国際的な取組や動向の把握を行い、調査報告書など情報の収集を行う。	男女共同参画課			・国際的な取組、動向、調査報告等資料の収集		-			・国際的な取組、動向、調査報告等資料の収集
合計(再掲事業除く)										0		0		合計(再掲事業除く)

重点目標5：政策・方針決定過程への女性の参画促進

施策の方向と取組

(1) 行政における女性の参画拡大

- ① 県の審議会等委員については、推薦団体への協力要請や人材の発掘と育成に努め、あて職規定の見直しも含め、女性のいない審議会等の解消など女性委員の登用拡大を進めます。〈全庁〉
- ② 県の行政委員会委員への女性の登用を促進します。〈総務部・行政委員会〉
- ③ 様々な分野で活躍する女性の発掘・把握に努めるとともに、女性有識者人材情報を整備し、活用を図ります。〈総合政策部・全庁〉
- ④ 県の率先行動として、女性の職員について、採用、昇任、管理職への登用や職域の拡大を積極的に進めます。また、管理職への登用に向け、研修の実施等、長期的な視野に立った人材育成を行うとともに、管理職をはじめとする職員等への意識啓発を行います。〈総務部・総合政策部・全庁〉
- ⑤ 市町における審議会等委員や行政委員会委員への女性の登用促進および女性の職員の管理職への登用や職域拡大がされるよう、必要な情報の提供などの支援を行います。〈総務部・総合政策部〉

重点目標	事業名	再掲事業	本拠箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度事業実績
5-1	審議会等における女性の参画促進		本拠	①	女性の登用率が低い機関については、担当部局に対して積極的に働きかける。	男女共同参画課			委員改選時に関係各課に女性の登用促進を要請する。	—				・登用状況の公表(6/7) 33.1%(23年度末現在) ・委員改選時に関係各課に女性の登用促進を要請
5-1	滋賀県女性有識者人材情報事業		本拠	①③	様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行い、行政における女性の参画拡大を進める。	男女共同参画課			現在審議会等の委員に就任している女性の名簿を整理するとともに、新聞等で得られる県内で活躍する女性の情報を把握・整理し、提供する。 ※平成23年度までは、女性有識者人材情報の提供に協力いただける本人の承諾を得てデータベース化し、関係機関の求めに応じて提供してきた。	—			・様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行う。(登録者数335人)	
5-1	男女共同参画推進員制度		本拠	④	県政のあらゆる分野へ男女共同参画意識を浸透させ、男女共同参画社会の実現に向けた取組を強力に推進するため、県の全機関の管理的立場にある職員を男女共同参画推進員として配置し、研修を行う。 ・各種審議会等への女性の参画促進 ・女性の職域拡大、積極的な職務配置	男女共同参画課			・男女共同参画推進員研修の実施	93			・推進員 268人 ・男女共同参画推進員研修 平成23年6月9日 講演「男女協働参画社会の実現を目指して～ワーク・ライフ・バランスの推進と労働時間短縮の実現に立ちはだかる課題～」 講師 立命館大学名誉教授・京都文教大学人間学部教授 渡辺 峻 氏	
5-1	市町に対する啓発事業の展開		本拠	⑤	市町長等三役に対する直接的な働きかけ、市町議会議員研修および職員研修における講演の実施を、あらゆる機会を捉えて積極的に行う。	男女共同参画課			随時	—			随時	
5-1	「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」調査		本拠	①④⑤	毎年4月1日現在の県および市町における男女共同参画に係る行政組織および施策の状況等を調査し、結果を取りまとめ情報提供する。	男女共同参画課			・資料「市町における男女共同参画推進状況」 図で見る滋賀の男女共同参画推進状況として取りまとめ、情報提供	105			・資料「市町における男女共同参画推進状況」 図で見る滋賀の男女共同参画推進状況として取りまとめ、情報提供	
5-1	自治大学校第一部特別研修		本拠		中堅幹部として必要な政策形成能力および行政管理能力を修得し、かつ全体の奉仕者としての意識の向上を図るため、自治大学校へ研修派遣を行う。	人事課			・中堅幹部職員1名を派遣	229			・中堅幹部職員1名を派遣	
合計(再掲事業除く)										427		0		合計(再掲事業除く)

- ① 女性の管理職や役員等への登用を促進するため、関係機関等と連携をとりながら、社会的気運を高める啓発を行います。＜総合政策部・商工観光労働部・関係部局＞
- ② 商工業等の自営業において、経営などの方針決定の場へ女性の参画が進むよう、能力開発のための取組を推進します。＜商工観光労働部＞
- ③ 農林漁業において、経営などの方針決定の場へ女性の参画が進むよう、能力開発のための取組を推進し、女性起業リーダーの育成を進めるとともに、交流や情報交換の場を提供します。＜琵琶湖環境部・農政水産部＞

重点目標	事業名	再掲事業	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度事業実績
5-1(2)	普及啓発事業	再掲	1-(2)	①	県、市町、事業所および自治会等が主催する研修会等を使用する男女共同参画の普及啓発シートを作成し啓発を行うとともに、ポスターによる啓発を行う。	男女共同参画課			・啓発シートの作成 ・啓発ポスターの作成 ・パートナーしがの強調週間啓発(10/14~21) ・県市町集中啓発 ・啓発チラシによる広報・啓発	(618)		618		・パートナーしがの強調週間啓発(10/9~16) ・啓発チラシの作成 4,160部 ・後援:37企業・団体 ・県市町の取組:84事業 ・男女共同参画ポスターの作成 1,870部
5-1(2)	事業者等に対する啓発事業の展開	再掲	2-(1)	①	事業者団体研修および企業内研修などにおける講演等の実施を、あらゆる機会を捉えて積極的に行う。	男女共同参画課		随時		(-)		-		随時
5-1(2)	県民交流エンバウメント事業	再掲	5-(4)	①	男女共同参画に取り組み県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター		これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO-MANネット会議開催 ・しがWO-MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催	(460)		460		・これなら学べる！さんかく出前講座 ・出前授業の実施 36回 2,430人 ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット会議 1回 49人(うち推進員20人) ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット研修会 1回 52人(うち推進員18人) ・「G-NETしがフェスタ」開催 10月22・23日 延べ7,736人 ・しがWO-MANネット講座開催 11講座 450人	
5-1(2)	情報収集発信事業	再掲	4-(1)	①	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	男女共同参画センター		・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・G-NETシネマ、親子シネマの開催 月1回 ・図書資料の整備等	(1371)		1,371		緊	・男女共同参画情報誌の発行 年4回 各8,500部 ・G-NETシネマ 10回、親子シネマ 3回 403人 ・図書資料の整備・データベース化等
5-1(2)	男女雇用機会均等の推進	本掲		①	職場における男女の均等な機会と待遇の確保について、一層の定着を図るため、労使をはじめ、社会一般の認識と理解を深めるため、セミナーを開催する。	労働雇用政策課		・女性の活躍推進セミナーの開催	406			新規	・基本セミナーの開催 参加者45人 ・実践セミナーの開催 参加者34人	
5-1(2)	農業・農村男女共同参画推進事業	再掲	2-(4)	③	女性の農業従事者が地域活動の先導的な役割を果たし、農業・農村における女性の活動が多様で充実したものとなるよう、農業経営・社会参画全般に対する知識・技術習得を支援する。	農業経営課		・男女共同参画促進会議の開催 ・男女共同参画推進対策検討会の開催 ・「農山漁村女性の日」の啓発および記念行事の開催 ・農業者に対する講座、研修会等の開催	(1,198)		1,198		・男女共同参画推進対策検討会の開催 ・「農山漁村女性の日」の啓発および記念行事の開催 ・農業者に対する講座、研修会等の開催	
合計(再掲事業除く)										406		3,647		合計(再掲事業除く)

- ① 民間団体における運営や方針決定の場への女性の参画が進むよう、関係機関等が連携を取りながら、必要な情報の提供などの支援を行います。〈全庁〉
- ② 自治会や、PTAなどの地域活動における運営・方針決定の場への女性の参画が進むよう、市町と連携して、情報の収集や提供を行うとともに、定期的に実施の把握に努めます。〈総合政策部・関係部局〉
- ③ 防災(災害復興を含む)、防犯、地域おこし・まちづくり、観光、環境等の分野における方針決定の場への参画など女性の活躍が促進されるよう、必要な情報の提供などの支援を行います。〈関係部局〉

重点目標	事業名	再掲事業	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度				平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業	平成23年度事業実績
5-1(3)	普及啓発事業	再掲	1-(2)	①	県、市町、事業所および自治会等が主催する研修会等で使用する男女共同参画の普及啓発シートを作成し啓発を行うとともに、ポスターによる啓発を行う。	男女共同参画課			・啓発シートの作成 ・啓発ポスターの作成 ・パートナーしがの強調週間啓発(10/14~21) ・県市町集中啓発 ・啓発チラシによる広報・啓発	(618)	618			・パートナーしがの強調週間啓発(10/9~16) ・啓発チラシの作成 4,160部 ・後援:37企業・団体 ・県市町の取組:84事業 ・男女共同参画ポスターの作成 1,870部
5-1(3)	「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」調査	再掲	5-(1)	②	毎年4月1日現在の県および市町における男女共同参画に係る行政組織および施策の状況を調査し、結果を取りまとめて情報提供する。	男女共同参画課			・資料「市町における男女共同参画推進状況」を図で見る滋賀の男女共同参画推進状況として取りまとめ、情報提供	(105)	105			・資料「市町における男女共同参画推進状況」を図で見る滋賀の男女共同参画推進状況として取りまとめ、情報提供
5-1(3)	地域団体等に対する啓発事業の展開		本掲	②③	自治連合会等の地域団体が開催する研修会などにおける講演等の実施を、あらゆる機会を捉えて積極的に行う。	男女共同参画課			随時	-				随時
5-1(3)	研修講座事業	再掲	4-(1)	①③	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター			・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年9回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・さんかく協働講座 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 ・県内5センター連携事業 年5回 ・公開講演会 年1回	(992)	992			地域・職場・家庭などで実践につながることを目的に、地域での講座や教職員向けなど課題別の講座研修を開催した。 ・さんかく塾 年5回 137人 ・さんかく実践講座 年4回 149人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 155人 ・教職員等の男女共同参画講座 年2回 122人 ・市町担当職員エンバウメント講座 年2回 41人 ・公開講演会 年1回 342人
5-1(3)	県民交流エンバウメント事業	再掲	5-(4)	①③	男女共同参画に取り組み県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター			・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO-MANネット会議開催 ・しがWO-MANネット講座開催 ・しがG-NETしがフェス開催	(460)	460			・これなら学べる!さんかく出前講座 ・出前授業の実施 36回 2,430人 ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット会議 1回 49人(うち推進員20人) ・G-NETしが推進員・しがWO-MANネット研修会 1回 52人(うち推進員18人) ・「G-NETしがフェス」開催 10月22~23日 延べ7,736人 ・しがWO-MANネット講座開催 11講座 450人
5-1(3)	減災協働コミュニティ滋賀モデル推進事業	再掲	1-(2)	③	地域における自助、共助の担い手である住民、企業・団体、学校、NPO等の構成員が連携、協働の下、減災力、防災力を発揮するための実践・活動モデルを推進する。	防災危機管理局			①モデル事業推進支援 ア 情報提供(ホームページへの情報掲載) イ モデル事業に対する補助金交付(14件) ウ 企画・検討支援 ②モデル事業の評価	(2,210)	2,210			①モデル事業推進支援 ア 情報提供(ホームページ) イ モデル事業に対する補助金交付(5件) ウ 企画・検討支援 ②モデル事業の評価
5-1(3)	地域で育む防災・防犯活動支援事業	再掲	1-(2)	③	子どもが防災・防犯の知識や技能を習得し、主体的に考え行動できるよう学習・体験活動を推進するとともに、若者や女性、企業等の消防団活動への理解や参加促進を図ることで、地域防災力を高めるための取組みを支援する。	防災危機管理局		緊	女性、若者、企業に消防団活動への理解を深めていただき入団の契機となるよう、消防学校一日体験入校を実施する。 募集人員:100人程度 事業内容:応急手当、避難訓練、煙体験、消火体験等	(3,484)	3,484	新規	緊	女性、若者、企業に消防団活動への理解を深めていただき入団の契機となるよう、消防学校一日体験入校を実施した。 参加者:55人 事業内容:避難誘導訓練、救助活動等
合計(再掲事業除く)										0	7,869			合計(再掲事業除く)

- ① 女性が積極的に方針決定の場合へ参画するよう、各種講座や研修会などを通じて人材の育成を行います。＜総務部・総合政策部・関係部局＞
- ② 女性団体・グループ等のネットワークづくりの支援や、主体的に地域で活躍する団体・グループ等を育成するとともに、活動の拠点づくりを進めます。＜総合政策部・関係部局＞
- ③ 様々な分野で活躍する働く女性の情報交換の場づくりやネットワークづくりなどの主体的な活動を支援します。＜総合政策部＞
- ④ 様々な分野で挑戦し、活躍する女性を応援するとともに、将来像やキャリア形成のモデル(ロールモデル)として広く紹介します。＜総合政策部＞

重点目標	事業名	再掲事業	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成24年度			平成23年度			
							新規拡充	緊急雇用事業	平成24年度事業概要	予算額(千円)	再掲事業	新規拡充	緊急雇用事業
5-4	青少年向け啓発	再掲	4-3	①②③	男女が互いの性を尊重し、こころからだを大切に育む気持ちを持ち、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	男女共同参画課			・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル事業の実施 ・デートDV防止普及啓発リーフレットの印刷・配布	(1,226)	1,226	拡充	・小中高校生用副読本の印刷、配布 小 16,350部 中 15,670部 高 14,860部 ・小学生用副読本を活用したモデル事業の実施(水口小学校6年生、玉緒小学校6年生) ・デートDV防止普及啓発(リーフレット作成)(10,000部)
5-4	女性団体に対する啓発事業の展開		本掲	①②③④	女性団体が開催する研修会などにおける講演等の実施を、あらゆる機会を捉えて積極的に行う。	男女共同参画課		随時		-			随時
5-4	研修講座事業	再掲	4-1	①②③	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター		・さんかく塾(入門編・課題編・実践編・エキスパート編) 年9回 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・さんかく協働講座 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年3回 ・県内5センター連携事業 年5回 ・公開講演会 年1回	(992)	992		地域・職場・家庭などで実践につながることを目的に、地域での講座や教職員向けなど課題別の講座研修を開催した。 ・さんかく塾 年5回 137人 ・さんかく実践講座 年4回 149人 ・働く女性のキャリアアップ講座 年2回 155人 ・教職員等の男女共同参画講座 年2回 122人 ・市町担当職員エンパワーメント講座 年2回 41人 ・公開講演会 年1回 342人	
5-4	女性のチャレンジ支援事業	再掲	2-4	①②③④	新たな社会的ニーズに対応して、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取り組みを行う。 ・女性のチャレンジ支援講座 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備 ・女性のためのチャレンジ相談事業 ・チャレンジショップ支援事業 ・マザーズビジネスカフェ事業	男女共同参画センター		・女性のチャレンジ支援講座 年12回 ・女性のためのチャレンジ相談 月2回 ・マザーズビジネスカフェの開催 10回程度 ・チャレンジショップ支援 年3回程度の募集 ・ニューチャレンジ応援事業 ・女性のチャレンジ支援連絡会議の開催 ・HP「チャレンジサイト」が運営	(1744)	1,744	拡充	緊	・女性のチャレンジ支援講座 年12回 186人 ・マザーズビジネスカフェの開催 年23回 354人 ・ニューチャレンジ応援事業 年2回 104人 ・女性のためのチャレンジ相談 月2回 66人 ・HP「チャレンジサイト」が運営 ・チャレンジショップ支援(起業サポーター、チャレンジショップアドバイザー) 5店舗 5人出店
5-4	県民交流エンパワーメント事業		本掲	②	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター		・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETが推進員研修会 ・しがWO-MANネット会議開催 ・しがWO-MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NET」がフェスタ開催	460				・これなら学べる！さんかく出前講座 ・出前授業の実施 36回 2,430人 ・G-NETが推進員・しがWO-MANネット会議 1回 49人(うち推進員20人) ・G-NETが推進員・しがWO-MANネット研修会 1回 52人(うち推進員18人) ・「G-NET」がフェスタ開催 10月22-23日 延べ7,736人 ・しがWO-MANネット講座開催 11講座 450人
5-4	情報収集発信事業	再掲	4-1	④	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	男女共同参画センター		・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・G-NETシネマ、親子シネマの開催 月1回 ・図書資料の整備等	(1371)	1,371		緊	・男女共同参画情報誌の発行 年4回 各8,500部 ・G-NETシネマ 10回、親子シネマ 3回 403人 ・図書資料の整備・データベース化等
5-4	子育て期支援託児室運営事業		本掲	①②③④	センター事業への参加を促進し、子育て期の男女の社会参画を支援するために、託児室を設置する。	男女共同参画センター		・託児業務委託	454				男女共同参画センター事業への働く男女や子育て中の男女など多様な立場の人たちの参加を促進するとともに、子育て期の男女の社会参画を支援するための託児室の運営を委託した。 利用者数 1,569人(下半期は「女性の就労トータルサポート事業」に統合)
5-4	選挙啓発事業		本掲	①	女性の政治意識の向上と政治参加の促進を図るため、女性リーダー選挙講座を開催する。	自治振興課		・女性リーダー選挙講座 期日：平成24年7月21日開催 県立男女共同参画センター	60				・女性リーダー選挙講座 期日：平成23年7月9日 県立男女共同参画センター 35人参加
5-4	働く女性のキャリアアップ講座	再掲	2-4	①	あらゆる分野において男女が平等に活躍できるよう、職場における中堅女性リーダーを対象にキャリアアップ講座を開催する。	労働雇用政策課		・キャリアアップ講座の開催	(313)	313	拡充		・キャリアアップ講座の開催 2日間×2回開催 延べ155人
5-4	(財)県婦人会館ゼミナール事業補助		本掲	②③	女性の生涯にわたる様々な課題に対するセミナー・教養講座等の研修事業に補助する。	教育委員会生涯学習課		・しが元気セミナー ・婦人会館のつどい ・会館交流研修会	300				・しが元気セミナー ・婦人会館のつどい ・会館交流研修会
合計(再掲事業除く)										1,274	5,646		合計(再掲事業除く)